

## 昭和62年度青年招へい事業調査報告

I	昭和62年度各国との協議内容	87
II	太平洋州(ソロモン, フィジー, 西サモア)	90
III	中国	96
IV	タイ, インドネシア, パプア・ニューギニア	109
V	ブルネイ, マレーシア, ビルマ	115
VI	韓国	130
VII	フィリピン, シンガポール	133
VIII	韓国(実施協議調査団)	138
IX	同窓会交流連絡会報告概要	152
X	調査団資料	154
1	アセアン	154
2	中国	168
3	韓国	185



I 昭和62年度「青年招へい事業」に係る各国との協議内容

事項	ブルネイ	マレーシア	ビルマ
協議相手方について	文化青年スポーツ省アラクチン次官 福祉青年スポーツ局アスマリ一局長 ラーマン次長 他	人事院(PSD) アジザン次官 シャリアファ局長補佐	ランジン青年中央組織委員会ウーラトゥワン書記 ウーナーナン現地プログラム担当官 他
招へい青年について	アセ視、公務員の参加青年が1カ月帰朝を空けることは困難 職業的には学生、青年指導者の人数枠を拡大 学生・教員に養護学校の関係者が参加	各府庁より推薦された候補者に筆記試験および個人面接グループ面接を実施し優秀な人材を選考している	派遣人数は昨年と同数の10名 グループの構成は昨年同様団長、副団長各1名、地方青年学生、別府青年、ランジン青年中央組織委員会より各2名
現地プログラムについて	実施期間を6日間に延長し、6月初旬に実施 派遣コーディネーターは1グループに1人 前年度と同様に全グループまとめて実施	日本語学習の時間を増加	コーディネーターの派遣日数を7日間に延長(伊吹コーディネーターを希望)
滞日中プログラムについて	食事の配慮 学生より民泊実施期間の延長(他は適当) 分野に的を絞った移動の少ないプログラム作成 職業は通訳を介さず英語で行なうことを希望 自分の意見を表現できる英語力を持ち職業的背景が一致した 日本青年との交流を望む 自国にない最先端技術および教育機関等の訪問 活動内容を質疑応答できる見学先 民泊中は行事や観光よりも家族とゆっくり過ごす時間を優先	訪問先の説明と訪問時間を充分とって欲しい 訪問先は昔年の分野に合ったものを 日本青年の年令が低すぎる、また職業的背景の合致する青年との交流を希望する 民泊は職業的背景の合った家庭を希望	87年度のプログラムは大変満足 訪問先は①最先端技術(自動車工場等)②地産産業(陶器、漆加工等)③職業関係(新作を中心として、農事試験場、農産物処理加工～ポストハーベスト等)の3点を合めることを希望 民泊先は昨年同様職業家を希望 民泊先中の団長、副団長の日程作成は地産総合開発計画関係の見学を中心とし、文化、伝統に関する施設見学を含める余裕のあるものを希望 外語大の学生の合宿参加は大変有意義
その他	5カ年間の実施期間延長について感謝 両協会が近く発足の予定 本事業紹介番組作成の目的で報道関係者の参加 日本青年派遣について採成 比較検討するためにも他国のレポートや情報を流して欲しい お祈りの時間と場所の確保(特に金曜日)	5カ年間の実施期間延長について感謝 昨年12月に行なわれたPMAJA(同窓会)の総会報告 良質な選取を配置するためには留学生を起用することを提案 過去の参加者を含めた終了証書の発行 日本青年派遣について賛成	団長が政府高官の場合はファーストクラス料金をJICAが負担することは出来ないか 来日時ラングーン～バンコク間はビルマ空港を使用し、帰国時はラングーンガボール終田としシンガポール～ラングーン間はビルマ空港を使用(乗継の便上10月3日3日に帰国) 団長、副団長の年令制限は設けない ビルマ語のコーディネーター配置は特別必要としない
当方の説明相手及び説明相手	5カ年間の実施期間延長 日本青年派遣 女性参加人数の増 自国紹介資料の持参	5カ年間の実施期間延長 日本青年派遣 アプリーケーション・フォーラムの早期提出および各グループの希望をまとめる事前に通知	自国紹介資料の持参 招へい人数を20名に増加





## Ⅱ 昭和62年度青年招へい事業調査団報告書

( ソロモン, フィジー, 西サモア )

1. 派遣目的：本年度事業評価及び来年度受入計画協議
2. 派遣先：ソロモン, フィジー, 西サモア
3. 派遣期間：昭和63年2月10日から2月27日
4. 団員：国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室室長代理 中村光夫

### ソ ロ モ ン

#### 太平洋青年招へい事業 ( 調査団派遣 )

#### 1. 経済企画省チーフプランニングオフィサー ( フィネガ ) との会談

当方より PNG で本年度使用した全角 APPLICATION FORM, 21世紀のための友情計画報告書 (1986 英文), ホームステイリーフレット (英文), SIMPLE CONVERSATION IN JAPANESE, 共通プログラムテキスト (6冊分) (英文), 及び本年度実施したシンガポール公務員, フィリピン教員各グループの30日間の日程 (英文) を提示しながら, 本件事業についての概要説明を行った。本年度の実施概要及び, 進め方の説明については以下の通り。

- (1) 時期は9月上旬から10月上旬までの1カ月間。
- (2) 分野は公務員及び, 教員の2グループ (PNG, フィジーを除くオセアニア諸国)
- (3) 招へい人数は, オセアニア諸国の人口等を勘案し, 他のオセアニア諸国との調整をしながら決定する。
- (4) PNG, フィジーは別のグループを各々作り, 他のオセアニア諸国との混成にならない。ソロモンの青年は他のオセアニア諸国との混成グループになる。1グループの構成は15名以上。
- (5) 詳細の確定時期は, 早ければ4月下旬から5月上旬ごろを予定。
- (6) 正式の手続としては外交チャンネルでの全角送付。APPLICATIONの送付依頼。

なお, 先方より招へい人数についておおよその予定を内示して欲しい旨, 強い要望があったので, 来年度予算の確定及び他のオセアニア諸国との調整が必要であることを条件に個人的な見解として約3~5名の割当てになる旨説明。

先方よりは時期としては公務員は, 問題がないこと。ただし, 人事院との協議が必要。教員については6月~7月が休暇に当たるのでこの件を含め文部省と協議が必要とのことであった。また, 21世紀のための友情計画報告書 (1986 英文) を参照しながら参加者に比較的ランクの高い公務員の参加がみられる旨, コメントがあった。

2. 入事院 (MINISTRY OF PUBLIC SERVICE) PERMANENT SECRETARY, MR. JAMES T. SALIGA との協議

当方からの本件事業の概要説明の後、同氏より公務員の派遣について好意的なコメントがあると共に、研修員の選定に当たっては周到な入選を約束した。

3. 内務省次官補青年部担当MR. SAILAS CHEKANA との協議

本件事業の概要説明の後、同氏より2月下旬当地に寄港する「青年の船」(総務庁)との事業内容の相違について説明を求められたので、その相違点を説明した。

4. 文部大臣MR. DANNIEL SANDE (文部次官同席) との会談

当方からの本件説明に対し、先方同計画を大いに歓迎し、当国教員の参加については喜んで協力する旨の回答があった。

以上

ト ン ガ

1. 教育省 (ブルームフィールド教育局長)

(1) 当方より青年招へい事業発足の経緯、実績内容に触れつつ右事業の紹介を行った上で、現在我が国は63年度より本件招へい事業をトンガを含めた他の太平洋諸国にも拡大することを検討中である旨説明したところ、先方は、数年前行われたわが方「青年の船」事業の成果に触れつつ、かかる青年交流事業は両国間の理解増進に寄与する有益な事業となろう旨、また逆に日本青年を「ト」に招く事業も重要であろう旨述べるところがあった。

(2) 先方より、「ト」に対する本件事業の開始予定時期及び招へい人数の見通し等につき照会越したので、当方より、63年度本件事業予算はまだ国会審議中であり、現段階ではその実施に関して何ら確定的なことは申し上げられないと前置きの上、実施できる場合その時期としては9月より1ヶ月間、受入人数は新規受入予定国より各若干名とし、これら招へい者の中から教育、公務員のグループを作ることを一案として検討中である旨述べ、いずれにせよ最終的な受入計画案は予算確定後、然るべく関係国へ通報されることとなろう旨回答しておいた。

(3) これに対し先方は、本件事業は「ト」にとり非常に歓迎すべきものになると考えるので、仮りに若干名であるということであれば、教員、公務員を2名程度ずつ招へいいただければ有難く、日本政府の今後の検討にあたっては、右要望を考慮に入れてほしい旨望越した。

2. トウボウ外務次官

(1) 当方の説明に対し先方は、アジア・太平洋地域における日本の役割は、近年益々その重要性が高まっているので、日本の青年と同地域の青年が将来に向け交流を深めることは有益であり、かかる意味から「ト」政府としても本件事業には積極的な支援を行っていき

い旨述べるとともに、本件事業の具体的な調整は今後教育省が中心に行うこととなろう旨述べた。

3. サロテ王女（注：同王女は王族の中で青年の育成問題を担当している由）

当方の説明に対し先方（サ王女）は、本件事業は、「T」の将来を担う若者達の見聞・知識を広める上でまたとない機会であるとし、今後は自分（サ）も教育省とともに本件事業に積極的に関与していきたい旨述べるところがあった。

4. 上記の他、当方は「T」政府のアレンジに従い、国王秘書官、青年団の代表等と面談し、本件事業を然るべく説明しておいたところ、先方からはいずれも本件事業を大歓迎する旨のコメントがあった。

以上

フ ィ ジ ー

1. フィジー政府関係者との協議

87年度「フィ」側事業評価については、先方より、至急とりまとめの上、後日わが方へ報告したい旨回答越した。

2. 明年度受入計画（時期、人数増、分野等）

先方より政府部内の人ぐりの都合上、公務員のグループを派遣することには若干困難が伴うのであろう旨、代わりに勤労青年、教師の派遣の検討も可能であろうが、教師の場合は受入時期として12月から1月が好ましい旨コメントの上、本件については更に政府部内で検討の上至急わが方に回答したい旨述べるところがあった。

3. 事前現地プログラム

当方より本年度の「フィ」招へい青年より、事前プログラムの実施が必要との指摘があったことに触れ、先方のコメントを求めたところ、前向きに検討したい旨回答越した。

以上



## フィジー事務所からの報告

### 青年招へい事業調査団

#### 1. 3月16日午前, 外務省担当 Ms. KOILA

当方より本年度評価及び来年度受入れ計画概要説明, 先方より看護婦派遣可能性質問あり。  
本件事業は一般的分野を対象とし, 専門的分野については, JICA 集団コースなどを利用することが適当と回答。

#### 2. 同日午後, 人事院, 訓練局長 Mr. KUMAR

当方より本年度事業評価説明, 先方の評価は, いまだ帰国者より事情聴取していない為, 後日報告したいとのこと。

来年度受入れにつき時期は9月4日~10月4日予定。

また, 予算承認得られれば招へい人数を, 他のオセアニア諸国への事業拡大を計画している旨説明。先方よりは, 公務員1グループ派遣はむずかしい旨, 説明あるとともにプライベートセクターを含めた勤労青年派遣可能性コメントあり, また, 教師派遣も将来の可能性として考慮しているとの説明あり(教師派遣は12月~1月希望)。

当方より, フィジーからは, 1グループのみの受入れを予定しており, 同じ分野の青年派遣が本件事業の効果的実施に必要な旨, 念の為説明。

本年度評価から, 招へい青年より事前講義プログラム, 事前情報入手に強い要望あった旨説明し, フィジーのみ未実施の現地プログラム実施を要請, 先方より前向きな回答を得た。

尚, 来年度受入れ時期, 分野, 増員については, 調査団滞在中回答不可能との説明あり, 3月10日頃迄にJICA事務所に回答するよう要請。 以上

## 西サモア事務所からの報告

### 太平洋青年招へい計画説明内容

#### 1. Mr. MAGELE PEREFOTI F. TAMATI 教育局長 (Director of Education)

当方より本件事業の主旨, 発足経緯及び, 事業概要の説明を英文パンフレット(1987)で行ない, 具体的な資料として昨年実施したフィリピン・シンガポールの教員, 公務員の英文日程及び, 21世紀のための友情計画報告書(1986. 英文)並びに, 日本語教材を提示した。

来年度の実施計画として以下の説明を行なった。

##### 1) 時期は9月上旬~10月上旬の1ヶ月間

2) 分野は公務員、教員の各1グループの計2グループを、PNG、FIJIを除く他のオセアニア諸国の混成チームで作ること。1チームは、15人以上となること。各グループはJICAコーディネーターがプログラム終了まで配置されること。

3) 招へい人数は、日本の来年度予算の確定及び、他のオセアニア諸国との調整を条件とし、人口比等勘案しながら5月頃、外交チャンネルで通報すること。先方からは、本件事業の内容について高く評価するとのコメントがある、西サモア政府として、教員を是非参加させたい旨の回答があった。また時期についても、問題ないとの回答を得た。

2. その他として、Methodist Youth FellowshipのMr. FALANISISI ASIATA (Director)及びYoung Mens Christian AssociationのMr. TUALA TELEBA LILII (Nat. General Secteraty)に対し英文パンフレット(1987)及び、フィリピン、シンガポールの具体例を示し説明を行なった。なお、両者からは参加者のノミネーションが、同国政府により行なわれることに強い不満があった。

3. Ms. ANNIE MEREDITH. Scholarship and Training Section 担当官  
Foreign Affairs (外務省)

当方より前日の教育局長と同様の説明を行なった。但しOfficialベースの連絡は外交チャンネルで行なうこと。またNon-Officialの問合せはJOCV(JICA)事務所を通じて行なうことが時間的にも早い旨、説明した。(高岡所長同席)

その他として、Mr. MOSE SUA経済部長及び、Mr. MOIAYA IULAI TOMA次官とも会い機会を得たが、本件事業の詳細な説明については先方の時間がなかったため行なっていない。

使用した資料：英文パンフレット、フィリピン・シンガポールの英文日程、日本語テキスト、アプリケーションフォーム

4. Mr. MAGELE, Youth Sport & Cultural Ministry 局長に対し、外務省と同じ説明を行なった。招へい者のノミネートについてイニシアチブをとりたい意向を示したが、政府内部で調整するよう依頼。

使用した資料：英文パンフレット、フィリピン・シンガポールの英文日程

5. Mr. AMOSA (London Missionary Society)

本人が会議のため不在。Actingの担当者に英文パンフで説明。先方は、政府ベースの協力であることに強い不満を示した。

6. Mr. FONO IVASA LOLESTO AH CHING

(Secretary for Public Service Commission 人事院次官)

当方より外務省と同様の説明を行なったが、先方より手続きについての説明を求められ、G.I.等の説明をするとともに、早ければ5月頃に招へい人数について通報できる旨回答。招へい者数は来年度予算の確定及び、他の国々との調整があり、後で通報することとなるが、2分野(公務員、教員)から各2名、計4名がめどである旨個人的な見解として説明。(人数については、強く要望があったため非公式なものとして説明)

その他の話題として、パーソナルコンピューターの機材供与について、その手続きをたずねられたので、外交チャンネルで書類を提出するよう依頼。また、公務員の具体的なプログラムについて詳しく説明を求められた。結果として非常に良いプログラムである旨コメントがあった。

使用した資料：英文パンフレット、フィリピン・シンガポールの英文日程、日本語テキスト、21世紀のための友情計画報告書(1986. 英文)

以上

## Ⅲ 日中青年の友情計画 実施評価調査団報告書

### 1. 調査団概要

1. 目的：「日中青年の友情計画」の1987年度実施評価，及び1988年度計画策定を行う。
2. 派遣期間：1988年2月2日から2月5日まで
3. 団員：

伊藤 健一	団長 総括	国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室室長
堀添 勝身	分野別プロ グラム企画	ユースワーカー能力開発協会理事長 (実行連絡調整員会委員)
難波 緑	業務調整	国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室職員

### 4. 面会者：

#### (1) 中華全国青年連合会

副主席	李 克 強
副秘書長	李 剛
国際部部長	曹 衛 洲
	鄭 玉 芳
	蕭 紅

#### (2) 中国外交部

アジア局日本処副処長	楊 成 良
三等書記官	程 永 華
	劉 少 賓

#### (3) 在華日本大使館

公使	湯 下 博 之
参事官	大 和 滋 雄 (文化部)
一等書記官	中 村 誠
三等書記官	渡 辺 信 之 (文化部)

### 5. 協議の概要

2月3日及び翌4日の2度に渡り，評価調査団（伊藤団長ほか）は，中華全国青年連合会に李剛副秘書長を往訪し，本年度計画に係わる評価，来年度受け入れ計画につき協議したところ概要次のとおり。

A. 冒頭伊藤団長より本年度計画実施状況の日本側総括を行ったのち，李剛副秘書長は，1987年度『日中青年の友情計画』の総括評価として，

1. 日本政府は日中両国の青年交流及び相互理解の増進を重視している。

2. 計画実施準備中に於ける在華日本大使館、JICA事務所等の協力を感謝している。
3. プログラム構成及び内容は適正であった。
4. 訪日を通じて、中国青年の日本理解と友好的感情の増進、又帰国青年はその周囲に好影響を及ぼした。

等、4点につき述べた。

又、今後改善されるべき点として、更に突っ込んだ深い交流と实际的収穫を求める旨述べた。

B. 1988年度計画については、協議の結果、

1. 100名が1度に来日
2. 訪日時期は1988年11月6日から12月6日。
3. 各分野の内容及び構成につき評価し検討した結果、

① 農村青年〔農業経済考察団〕	24名
② 勤労青年〔都市経済考察団〕	24名
③ 教員〔教育考察団〕	24名
④ 青年指導者〔青年工作者考察団〕	24名
⑤ 総団	4名

とする。

4. メンバーの年齢は原則として35歳以下とするが、総団、各団の団長、副団長クラスでは、それ以上の年齢のメンバーが参加する可能性があり、中国側は10名以内に抑える。
5. メンバーの訪日歴については総団は全員、又各団に最低2名（団長、通訳等）訪日歴を有する者の参加が見込まれる。
6. 「研修を加味した青年交流事業」としての本計画の基本的性格を団員に充分理解せしめる為、出発前プログラムを必ず実施充実させる。資料、会話テープの早期送付。
7. 中国側は、1988年6月までに希望見学先等、要望事項を提出、青年の来日1ヶ月前に個人調書を提出する。
8. その他
  - ・食事は、特に量に配慮する。
  - ・宿泊施設は各グループ間で著しい差が出ぬよう配慮する。

以上の点で合意に達した。

尚、中国側の説明では、各グループには、現在では以下のような分野の青年の参加を意図している旨説明があった。

グループ名	青年の構成分野
農村青年 (農業経済青年)	農業政策関係者、農村企業経営者、個人農業経営者、中華全国青年連 合会内の農業関係担当者、関連公務員を含む。
勤労青年 (都市経済青年)	第三次産業従事者(流通、サービス等)を含む企業管理者、工場長、 国家経済政策立案者、関連公務員を含む。
教 員	中・高・大学教員、学校運営関係者、校外活動(レジャー)教官、職 業訓練校教師、関連公務員を含む。
青年指導者	中華全国青年連合会職員、青少年対策関係者(青少年犯罪防止教育等)、 関連公務員を含む。
総 団	中華全国青年連合会役員  (役割としては、100名を代表し、各団の意見調整を行う。そのため に各団とは別に予め定められた日程に従い各団のプログラム実施状況 視察等を行う)

## II. 討 議 の 記 録

### 1. 討議要録 1.

日 時：2月3日(水)

場 所：中華全国青年連合会

出席者：中華全国青年連合会

副秘書長 李 剛  
国際部部长 曹 衛 洲  
鄭 玉 芳  
蕭 紅

中国外交部

アジア局日本処三等書記官 程 永 華

在華日本大使館

参事官 大 和 滋 雄(文化部)

三等書記官 渡 辺 信 之(文化部)

国際協力事業団北京事務所

所長 田 口 定 則

鈴木 有津子

調査団 団長 伊 藤 健 一

堀 添 勝 身

難 波 緑

冒頭、伊藤団長から日本側持参資料につき説明があり、会議は議事次第にしたがって進められた。

#### 伊藤団長（JICA）

本年度は資料を見て頂いても解るように、実施状況については、比較的高い評価がでている。1ヶ月もの間、職場を離れ日本に来て頂く青年達のためにもこの期間が無駄にならぬように、次年度も本年度より高い評価を得られるよう努力したい。青年交流の仕方についていえば、他にも多くの交流プログラムが有るが、JICAが引き受けたのは研修的要素を加えた交流を行うためである。中曽根前総理大臣の提唱された21世紀のための友情計画ではいろいろな交流をやっているが、日中青年の友情計画は1987年合意議事録を取り交わしそれに基づきこれから5年間続けて行くことになった。12月初めには日中21世紀委員会席上で中華全国青年連合会の劉延東主席がそのことに触れられたと聞いている。

ここで伊藤団長は持参した評価資料に基づき、日本でのプログラムの概略を説明した。

評価についていえば、我々の集計持参した資料（青年の帰国時アンケート）にはいくぶん外交的配慮をした回答もあったかもしれない。アンケートによれば日本青年との交流をもっと深く多様にして欲しいという要望が強く、同時に研修的要素を求めており、強い研究心に溢れているということが解る。中国側でも帰国青年の意見を收拾されていることと思うので率直な意見を聞かせて頂きたい。

生活上、言葉や食事の面で、問題がなかったとはいいがたい。日本人は英語は幾らかできるのだが、中国語のできる人は極めて少なく、コーディネーターに中国語の堪能な人をつけた。福井ではホームステイ各家庭で中国語のできる人の協力を得られ大変評価も高かった。食事は、習慣の違いが大きな障害となった様に思われる。一例を挙げると、日本では総理大臣でも移動中は弁当を食べる習慣であり、値段に関係なく暖かいものが食べたいという中国青年の要望も充分理解できるが、今後は日本の食習慣をよく事前に理解して対応してほしい。

また、中国青年が周囲の日本人に与えた影響も大きかった。日本では直接中国人と接する機会が少なく、まして地方においては、訪問した青年はその人物を通し、周囲の人々が、中国というものを知る唯一の機会であり対象であった。彼らは青年達を通し中国人の意欲、熱意の高さに驚いた。これからもいい青年達を送っていただき周囲に好影響を及ぼし、友好の輪が広がることを期待している。

ここで、難波団員から青年の帰国時アンケート集計結果について簡単に説明があった。

伊藤団長（JICA）

（資料13を示しながら）検討事項について日本側で意見をまとめてみたのが、これである。まず、グループ別に検討してみると、

勤労青年は様々な面で改善が必要であろう。日本側では最初は、従来の他国青年の受入に当たった経験から、青年技術者が多く参加すると思っていたが、実際来日した青年の中には、経営者や運営管理者が多かった。次年度から、もし経済青年と言う名称のもとに、企業や工場の運営管理者が主に参加するのであれば、予め知らせて欲しい。どの様な問題に関心があるのか、例えば企業内の労使関係等の問題に関心があるのか等、来日青年の分野、職業等を前もって連絡してもらえば、それに基づき分野別プログラムを改めるので、双方に理解不十分な面の残らないようにしたいものだ。

農村青年も当初、当方は技術者と思っていたが、経営運営に関心のある青年が多かった。次年度も本年度のような傾向であれば是非事前に知らせて欲しい。

青年指導者の受け入れ時点では、当方の事務所の誤解もありずれが生じた。次年度、青年交流センターの人員が入るかどうかで、プログラムの細分化も考えている。しかし長い期間の視察でもあり、青年のプログラムへの理解が重要である。

教員グループにも中・高・大学と様々な段階の青年達が全体を見れるように見学先を選んだが、かえって焦点がぼけてしまったくらいがあったかも知れない。

とにかく、中国側の選んで頂いた青年達は、皆広範な代表性を有し、熱意と品格に溢れた方ばかりであった。この人選に非常に感謝している。

（ここで中華全国青年連合会国際部曹衛洲部長退席）

田口中国事務所長（JICA）

中国側関係者の努力もあり、青年達の大半が満足したようだ。但し何分中国は礼の国であり外交的な配慮も働いているかも知れないが、来年度の成功のために今日は本音で話し合うべきであろう。

李剛副秘書長（中華全国青年連合会）

日本側の説明を聞き、資料を見せて頂くと日本側はよくまとめていると思う。先ほど日本側が、提示した問題点は、こちらの問題と概ね同じである。ただ多少違う点もある。問題を4つにまとめてみた。

1. 日本政府が、この計画を重視していることは、訪日した青年達が、中曽根前総理大臣に逢い、日中国交回復15周年パーティーに招かれたことでも解る。この計画への重視を通して、我々は、日本政府が国際交流の重要性をよく理解していることが解る。
2. 友好団体、駐華日本大使館、JICA中国事務所の尽力に感謝すると共に高く評価している。



3. プログラムへの配慮も良くされており、大多数の青年が満足しているようだ。但し多少の問題もあった。例えば、実施協力団体の選定の時その団体の特性とよく合うグループを受け入れた方がよい。

4. 以下の3点で当プログラムは非常に有益だった。

1 : 日本の工業、教育、農業、青少年対策について理解を深められた。帰国後のレポートを見ると、これまで派遣してきたどの訪日団より収穫が大きかったようだ。勤労青年のメンバーであったある町工場の工場長は、日本で見た工業製品を参考に新製品を生産しており、売行きも良いようである。また、日本の就職事情を見た教員グループのメンバーもそのレポートで中国の教育改革に即し、就職制度（分配）について真剣な改革の提案を行っていた。

2 : 訪日を通じて友情と相互理解の増進が図られた。

3 : 帰国青年は本人のみならずその周囲にも好影響を及ぼした。例えば、ある工場長は、何万人という従業員に対して報告会を行ったし、ある教員は、帰国後日本の教育について著書を著した。また新聞記事を書いた青年もいる。

また今後の改善点としては、以下の点が挙げられる。

1. プログラムを『走馬観花』（馬を歩かせながら馬上から花を見る：うわべを撫でるのみの浅い理解にとどめることのたとえ）から、『下馬観花』（時間をかけじっくり対象を見る）にしなければならない。深い理解と交流を希望する。

2. 交流する日本人カウンターパートの質の向上。例えば、勤労青年では、中国側が工場長などであるのに対し、日本側は一般職員では、中国側の質問に答えられないばかりでなく、話題も噛み合わない。この不満は勤労青年の評価が他グループのものに比べ低いものにも表れている。また青年の専門分野にあった見学先を望む。それには、実施協力団体の適切な選定が必要と思われる。

重要なのは計画への理解の問題であり、中華全国青年連合会の1967年から22年間の国際交流の歴史の中で、この数年の主題は87年に3,000人を招いたことでも解るように、『友好』である。但し、中国は国家の方針として現代化を目指しているので、この計画も唯友好ばかりではなく、実質的な収穫が必要である。この計画の経済協力的な面（研修）は、21世紀のために友好を築こうとする日本と中国双方の国情にあっている。

ここで、李剛副秘書長は、来年度の計画について言及したが、その詳細は以下のとおり。

1. 100名が1度に来日
2. 訪日時期は、日本側の申し入れを検討して明日回答したい。
3. 各分野の青年構成及び希望プログラム内容

① 農村青年〔農業経済考察団〕 24名

農村企業経営，農学，農村個人経営，農業政策

参加者の中には，中華全国青年連合会内の農業担当者，関連公務員を含む。

② 勤労青年〔都市経済考察団〕 24名

国家経済政策，市場（マーケット・流通）経済

参加者には，第三次産業を含む企業管理者，工場長，国家経済立案者，関連公務員を含む。

③ 教員〔教育考察団〕 24名

教育体制，政策，学校外活動，職業訓練，教育方法，内容，就職問題，学校運営

参加者にはレジャー教官，大学教師，関連公務員を含む。

④ 青年指導者青年〔工作者考察団〕 24名

青少年対策，非行（青少年犯罪）防止対策，青少年施設視察

参加者には，中華全国青年連合会職員，関連公務員を含む。

⑤ 総団 4名

総団は100名の代表し，各団の内部問題を調節する。メンバーは中華全国青年連合会役員であるが，どのクラスが，総団長になるかは，未定。

4. プログラム構成については，昨年と同じでよく，共通プログラム（1週間）分野別プログラム（2週間），見学旅行（約1週間），及び評価プログラム。

5. ホテルの部屋については，各団のバランスを考えて欲しい。本年度のように青年指導者グループは7，8人が1部屋，教員グループは，ひとり1部屋というようなことがないように。

6. 食事は，高価なものは必要無いから量を多くして欲しい。本年度，特に食事が問題になったのは，農村青年，勤労青年グループであるが，この2グループは量をたくさん食べる習慣があるので，バイキング方式が一番良い。

7. 訪日歴の無い人と言う条件は，ほとんどの青年はその条件を満たすが，各団の役職付きの者，通訳等は，訪日歴があった方がよいのではないか。

8. 年齢も続けて35歳以下にすることは難しい。原則を35歳以下とし，例外として7，8人それ以上の年齢のメンバーが入る場合もある。団長，副団長でも日本の局長クラスであたるので考慮して欲しい。

9. 雑費は，まとめて総団に渡して欲しい。

李剛副秘書長は，以上のような意見を中国側の意見として述べた後，日本側の来年度計画の説明を求めた。

伊藤団長（JICA）

本日は，おたがいに，各々の立場から意見を述べ合い，調整の必要なところは，明日話し合います。

（資料の12を示しながら）先ず，来年度は，教員（25名），勤労青年（25名），農村青年

(25名)、青年指導者(25名)の計100名受け入れ、受入時期は、1988年11月6日から12月6日とした。

実施協力団体及び実施県について、中国の受け入れは各団体、各界の要望が重なり、調整の結果である。時期については、他国との調整もあり、例えば、亜熱帯の国に寒い時期にきてもらおうと言ったことは出来にくく、宗教や国家行事、学校の学期等の要望も配慮している。また、こういう国々は日本とも友好国であるが、中国とも友好国であることも考慮に入れて、調整結果を了解して欲しい。

ここで、会議は明日の会議迄に相互の課題に対し検討を加え、意見を調整することを約して閉会した。

閉会 12時15分

## 2. 討議要録 2

日 時：2月4日(木)

場 所：中華全国青年連合会

出席者：中華全国青年連合会

副主席	李	克	強
副秘書長	李		剛
	鄭	玉	芳
	蕭		紅

中国外交部

アジア局日本処三等書記官 程 永 華

駐華日本大使館

参事官 大 和 滋 雄(文化部)

三等書記官 渡 辺 信 之(文化部)

国際協力事業団北京事務所

鈴木 有津子

調査団 団長 伊 藤 健 一

堀 添 勝 身

難 波 緑

冒頭、伊藤団長(JICA)より、昨日の協議に於ける中国側の提案について日本側の意見を述べたい旨申し出があり、中国側はそれに同意した。

堀添団員(ユースワーカー能力開発協会)

昨日の協議を通して感じられた中国側の熱意に敬意を表します。この「日中青年の友情計画」は各省の推薦する実行調整連絡委員会という組織によって、実施、運営されているが、その委

員会のこの事業に対する理解と中国側の理解に若干の違いがあるのに気付いた。率直にいうと、この事業に対する中国側の理解は専門分野の研修的レベルが高く、期待するものも非常に多い。この「日中青年の友情計画」には2つの目的があり、1つは、中国青年に1ヶ月の訪日を通して日本の姿を掴んでもらうこと、もう1つは、日本の青年達が、中国青年との交流を通して異文化を理解すると言うことである。実行調整連絡委員会では、研修、交流、観光の3要素を基本にプログラムづくりを進めているが、研修といっても、基礎となる生活文化、意識を見聞して行こうと言うものである。昨日の討議で、日本側で交流の機会に参加した青年は、平社員でしかなかったという意見もあったが、日本人青年が有給休暇を取り、合宿に参加するのは、比較的大変なことなのである。我々としては、中国を理解したいという熱意ある青年の参加を希望しており、中国青年が、このプログラムに、すぐに経済発展に結び付くような、即物的ともいえる成果を期待して頂くのは、余り自然ではない。中国側の期待と要望には、このような理解のもとで応えてゆきたいと思う。現状ではまだ、プログラムは、「馬に乗って走っている状態」である。基本は「友情計画」であり、もし昨日の討議に出たような即物的な希望があり、それを満たそうとするのなら、別の目的のもとに計画された専門的なプログラムが必要になって来る。工場長が、実質的、即物的な収穫を求めて参加しようとするればどうしても不満が残らざるを得ないということを承知した上で参加していただきたいと思う。食事や、宿舎に関する問題は、充分改善できる。

李剛 副秘書長

中国側の要求を満たすのは、大変だとは思いますが、不可能ではないのではないかと。例えば、今年の、農村青年のようなプログラムでは、100%が満足している。その様に、どの団もアレンジしていただければよい。農村青年では、実施協力団体の、末端組織も農村青年受け入れに合っていた。勤労青年は、やはり、団体が合っていなかったと思われる。率直な話、昨日は言及しなかったが、工業団の中には何人か帰国を希望した人もいた。中国では、大工場の長であり、忙しい中を1ヶ月も研修に来たのに、勉強できるものが少なかったからである。無理は、言っていないので、農業団のようにアレンジして下さればよい。

堀添 団員（ユースワーカー能力開発協会）

青年達の関心が余りはなれていなければ可能であろう。要望を前もって出していただければ、ある程度、研修、交流、観光の原則にたつた上で応えてゆきたい。

李剛 副秘書長

要望を出すことについては支障は無い。昨年の経験を基に、早めに、具体的に要望を出し、それについて仮のプログラムを出して頂くというふうに、繰り返して検討してゆくのが望ましい。1ヶ月間という期間は、相当長いので、こちらの主たる要望はやはり研修である。これまで様々な訪日代表団を出してきたが、経済面に於て青年のつとんだ交流は少なかったので大いにやってゆきたいのである。観光的要素は、少なければ少ないほどよい。

伊藤団長 (JICA)

グループ別にプログラム内容の基本線を話し合うこととしたい。

先ず、農村青年であるが、昨年の線を基本に、農業政策立案の部分を入れ、地方では、県の農業政策担当者等との、議論を組み込んだりしてはどうだろうか。特に工夫したいのは、試験場等で開発された具体的個別的農業技術を、栽培の場面でどう応用しているかというのも見たいとおもう。次年度現場で生産に携わる人を少な目にして頂くと個々の栽培技術を見る時間を少なくでき、時間を有効に使えるのではないだろうか。

次に、教員の場合は、日本には初等教育、高等教育、私立、公立、専門学校、会社内教育、技術教育等、様々な分野の教育機関があるが、これを焦点を絞って、深く見るか、浅く、広く見るかは問題となるところである。

李剛副秘書長

現在、教員グループの構成として有る案は、小・中・高・大・専門学校、テレビ大学、夜間大学等の教員からなっている。つまりできるだけ広い範囲で日本の教育を理解したいという方向性を持たせているわけで、プログラムの内容構成面では、大学と社会教育を主にして頂きたい。その他、専門学校、教育政策、教育改革等も織り込んで欲しい。

伊藤団長 (JICA)

例えば、日本の大学教育では、教育部門と研究部門に分かれており、研究部門は産業界との結び付き等を通して興味深い存在となっている。しかし、小学校の教員が、そう言う大学教育を見て興味を持つかどうか解らない。

李剛副秘書長

我々の選ぶ青年は皆、質が高く、日本の教育に全般的興味を持っている。また、そういう事の無いように、事前にこれは日本の教育を全般的に視察するためのプログラムであるという目的をよく説明しておこう。

伊藤団長 (JICA)

例えば本年は、小・中学校と社会教育の教員。来年は、大学・専門学校、テレビ大学、成人社会教育の教員というふうに、2年で日本の教育の全体像が解るという派遣計画ではどうだろうか。

李剛副秘書長

その方法は当方でも考慮したことがあるが、来年教員グループを出すという予定はまだ解らないので、現実性に欠けるきらいがある。

伊藤団長からそうするとどのように、研修要素を増やしても、「走馬観花」になってしまうことが考えられるが、それでも良いかという質問に対して、李剛副秘書長は、中国青年の興味の分野を限るなどして対策を考える旨述べた。また、中国側の出した要望にしたがって日本側

がプログラム案をつくり、それを日中双方で繰り返し検討してプログラムが固まってから入選をしたいという申し出も成されたが、これに対し伊藤団長は、その方法はJICAの研修員受け入れの際、とっている方法で、JICAとしては得意とするところであるが、この計画の主旨に必ずしもそぐわないので、友情計画では入選に日数がかかることもあり、その方法でない方がよい旨回答があった。

堀添団員（ユースワーカー能力開発協会）

どういふ分野の人を選ぶかという、大まかなことを出して頂ければ、仮プログラムを作るとは可能であるが、やはりその中で参加者の興味の対象が広がり過ぎぬようにして欲しい。

大和参事官（在華日本大使館）

例えば25人のグループだと、3人くらいが「下馬観花」、後の22人は「走馬観花」と、関心事項が分かると、どうしてもそうならざるを得ない。せめて3分の1くらいが「下馬観花」になるように関心事項の統一を図るべきであろう。効果を更にあげるには、その国の長所を見るのが一番良いが、日本の教育についていうと初等中等教育、企業内教育くらいが、世界的に見て優れているそうであるから、その辺を重点的にみるというのも一つの方法であろう。今後中国が教育改革を進めてゆく上で強化してゆく必要のあるのはこういう面であろうから、この点に集中させてみてはどうか。

以上のような日本側のサジェスションに対し李剛副秘書長は、青年達の興味を集中させる方向で入選を行う旨、同意した。

伊藤団長（JICA）

勤労青年グループに関しては、本年度は、日中双方の連絡の行き違いがあり、直前に、本来青年指導者を受け入れるはずだった団体と、勤労青年を受け入れるはずだった団体の入れ替わりがあった。こういう事情もあり決して世界青少年交流協会が、勤労青年の受け入れ能力を欠いているというわけではない。次年度も世界青少年交流協会が、勤労青年の受入に当たることを予定しているが、当該協会は青年会議所等と緊密な関係もあり、勤労青年のプログラムを有効なものにするため、JICAも側面援助を措きまなつもりである。昨年のような問題は、2度と起こり得ないと思われる。

李剛副秘書長

交流協会は、努力してくれるであろう。当方が、要望をハッキリさせることが重要であり、一旦それが明確になれば、やる気を出して良いプログラムを作ってくれることを期待している。

ここで伊藤団長は、先の教員グループと同じく、青年の専門的関心事項の焦点を絞ることに言及した。

李剛副秘書長

次年度も青年達の共通の興味は、企業管理である事が予想される。要望事項にできるだけ応えてもらえば良い。それを考慮しながら、共通性のあるプログラムを作成してもらいたい。工業団は、現在のところ、マクロ経済学に興味を持っている国家経済研究院の国家経済政策立案者や、工場長で構成されることが見込まれている。

程永華三等書記官（中国外交部）

端的に言うと、市場メカニズムが解れば、良いのである。

青年指導者グループについては、伊藤団長から、現場のリーダーの話聞くという方向で、県の教育委員会、文部省訪問などを、また堀添団員からは、BBS（BIG BROTHER AND SISITER 運動）等に携わる青年達との交流をプログラム化することが提案された。それに対し李剛副秘書長は、次年度の青年指導者グループの傾向として、青少年対策、社会教育、青少年と伝統文化等に興味を抱く青年の参加が見込まれる旨答えた。

なお、堀添団員は、青年指導者グループの地方プログラム実施県である福島県からの要望として、姉妹都市である紹興からの青年の参加に言及したが、李剛副秘書長は、善処するが、困難かも知れないと答えた。

その後、伊藤団長は確認事項として、当事業が提唱された時から当事業の意義はやはり「青年交流」であることを強調し、研修的要素が加わるとしても、日中双方の青年達がお互いを知ろうという根本的目標は、不変であることを説明した。同時に、中国側要望事項ができるだけ早い時期に提出されるよう求めたところ、李剛副秘書長より本年6月までに入選の大まかな線が出来上がるので、6月の時点で提出することが出来るであろうとの回答を得た。

伊藤団長（JICA）

当方は、5月にG.I.を出すので、個人調査表については、プログラムの作成、ホームステイ家庭の選定等受け入れ準備に必要であるため、青年の来日3カ月前に出してもらいたい。

李剛副秘書長

当方としても可能な限り早くと考えているが、できるだけ優秀な人材を派遣したいという意向もあり、どうしても青年の訪日1カ月前にならざるを得ない。

大和参事官（在華日本大使館）

7, 80人はすぐ決まるが、その他は最後まで流動的ということが実状のようである。せめて方針だけでも、早めに出して欲しい。

伊藤団長（JICA）

そこで提案があるのだが、この計画の主旨は「研修を加味した青年交流計画」であることを青年達に充分理解して頂くため、出発前プログラムを実施して欲しい。もし可能なら、こちらからコーディネーターを送るし、JICA北京事務所も協力を措かない。また、日本大使館からも、資料や、ビデオを提供して頂けることと思う。

李剛副秘書長

出発前プログラムについては、本年度も、実施はしたのである。私が計6時間もブリーフィングを行った。しかし徹底されてはいなかったようだ。こちらからの要望として、次年度はテープや教材の早期送付をお願いしたい。

なお、訪日の時期については、11月6日から12月6日迄のそちらの案に従う。派遣側としては、同時期に様々な代表団が重なる事となるが、他の代表団を調整したい。

中国側の昨日の提案中、回答を保留していた、総団の構成を認めるかどうかについて、伊藤団長は、宿舎、保安上の問題を説明した上、4名が事前に決められたスケジュールに従って、行動することを条件に承諾した。

これに対し李剛副秘書長も、総団の宿泊場所の通信の便を最低条件に、やはり、スケジュールのその場その場での変更は望まぬ旨述べた。

また、通訳には、中国人留学生を使わないで欲しいという要望も出たが、それに対し、伊藤団長は、本年度の、中国人コーディネーターの中には、もと中華全国青年連合会の会員であったものが含まれており当人の配置について好ましくないという意見があったが、採用に関して日本側には諸意性は全く無く、中華全国青年連合会の事情をよく知っていることがかえって、青年達によいと思い採用したことを説明した。李剛副秘書長はこれに関し、中国人留学生のコーディネーター採用に関し、再度苦情を述べ、可能な限り日本人コーディネーターの配置を求めた。その主な理由は、特定個人の事情のみによるものであり、日本側としては、中国人留学生のコーディネーター採用を全面的に否定する立場は取らない旨、重ねて述べて同意を得た。

また、総団を含む青年の年齢制限については、原則的に35歳であるが、39歳迄は承認することとし、35歳以上は、10名以内に抑えるということで中国側と合意した。李剛副秘書長は、20代の青年は、その中国社会での立場からみて帰国後周囲に与える影響が、30歳代と比べて相対的に小さい事、総団長の年齢は35歳を越えるだろう事にも言及した。

李剛副秘書長

総団の日程について、30日間のプログラム全体に参加できるかどうかは、総団長の地位による。日本側に聞きたいのだが総団長として、どの程度の地位の人を望むか。

伊藤団長 (JICA)

中国青年100名の代表として適した人であれば、当方から、特に注文をつける考えはない。確約はしかねるが、おそらく総理にお会いする機会も有ろうかと思われる。

李剛副秘書長

64年度以降の計画については、まだ確かではないが、大きな変更はないであろう。

双方突っ込んだ意見の交換により、本友情計画の基本的性格についての理解も深まり、お互い一層の改善努力を約して散会した。

閉会 12時

以上



## Ⅳ 青年招へい事業調査団報告書

(タイ、インドネシア、パプア・ニューギニア)

1. 派遣目的：本年度事業評価及び来年度受入計画協議
2. 派遣先：タイ、インドネシア、パプア・ニューギニア
3. 派遣期間：昭和63年2月29日から3月15日
4. 団員：

団長：	国際協力事業団研修事業部部長	岡部和夫
団員：	“ “ 青年招へい業務室	橋本忠夫
	“(社) 勤労厚生協会理事長	宮川房夫
	“ 外務省経済協力局技術協力課	加藤義治

タイ

### 1. 1987年度事業の評価

- (1) 双方より評価レポートを提示し協議を行った。先方からは、87年度のプログラムに基本的に満足しており、毎年の日本側の改善努力に感謝しているとの評価が示されたが、今後の改善点として、特に(イ)日、タイ青年が共に生活する合宿セミナーの様な期間を十分とること、(ロ)日本語学習時間の増大とこれに伴い現地プログラムの期間延長及び(ハ)言葉の問題を少しでも解決するためタイ人コーディネーター(日本留学経験者)の同行につき強い要望が示された。
- (2) 我が方の総括評価の中で、帰国青年への持続的フォローアップの必要性及びこの関係で同窓会活動の重要性を指摘したが、これに対し「サ」局長より、タイ側としてもこの点は十分に認識しており、現在帰国青年の内の分野別リーダー等が中心となって設立準備を進めており、本年6月ころまでには設立の目途が立つ見込みであるとの説明があった。

### 2. 1988年度計画

- (1) 調査団より88年度の我が方受入れ計画案につき、先方の確認を求めたところ、第1陣学生の内、科学系を28人、農学系を20人(我が方案はそれぞれ25人及び23人)として欲しい旨要望が出され、我が方もこれを了承した。なお、第3陣の芸術関係青年指導者は「ARCHITECTURE AND DECORATIVE ARTS」にする予定との補足説明があった。

(2) 88年度開始予定の日本青年の派遣に関しては、先方は両国青年の再交流を促進するものとして大いに歓迎する旨述べるとともに、青年の滞在費につきタイ側が負担する場合には、財政当局への説明のため外交ルートを通じて然るべく通報して欲しい旨、また、本年10月から始まる88会計年度に予算計上するためには遅くとも4月までに正式通報が必要な旨説明があった(なお、「サ」局長からは、過去の経験から口上書ベースの通報では予算獲得に相当の期間を要するため、本事業が首相案件との背景もあり、竹下首相より直接ブレム首相あて書簡を送付願いたい旨付言するところがあった)。

### 3. 過去4ケ年の総合評価及び延長後5ケ年計画への提言

- (1) 先方からは、過去4ケ年の本事業の効果を総合的に把握するため、現在独自に評価調査(EVALUATION RESEARCH)を実施中であり、8月にこの結果の判明を待ってタイ側としての総合評価を示したいとの説明があった。また、「サ」局長の評価として、(イ)タイ青年に日本訪問という大変貴重な機会を与えている、(ロ)経済的に発展している日本を青年に見せることはタイの発展のため非常に有益である、及び(ハ)本事業に対する日本側の真摯な取組みにより毎年改善がみられ感謝している、との3点が述べられた。
- (2) 今後の5ケ年計画については、「サ」局長よりいくつか改善すべき点はあるが、入数(年間150人)及び期間(1ヶ月)などの基本スキームを変える必要はないとの考えが示された。変更・改善点としては、87年度の評価結果と一部重複するが、(イ)青年間の相互理解をより促進するため合宿セミナーの様な両国青年が共に過ごすプログラムを増加させること(1週間程度)、(ロ)ホームステイの期間または受入家族数を増加させること、及び(ハ)招へい分野では従来の都市勤労青年に代え地域開発促進のため「RURAL INDUSTRY」関係の青年等を含めること、の3点がとりあえずの考えとして示された。

以上

## インドネシア

### 1. ルイスASEAN国内事務局長他関係者

- (1) 先方からはこれまでの事業に対する評価として(イ)日・ASEAN間の相互交流を促進するものとして事業の趣旨を高く評価していたが、実際に成功裏に実施されている、(ロ)事業開始以来これまでのプログラムの改善に満足しているとの2点述べるとともに、今後の一層の改善のため「イ」側としても青年の入選も含めさらに努力していきたいとの意向が示された。
- (2) 延長後の5カ年計画については、今次竹下総理の決定を高く評価した後、ASEAN事務局としては本事業を日・ASEAN間の主要プロジェクトの一つとして大きな関心を持って見守ってきた次第であり、今後5カ年間のプログラムを議論するにあたっては、ASEANプロジ

エクトとしてその基本政策が反映するよう国内関係機関を調整していきたい旨述べるところがあった。また、延長後5カ年間の計画は「日本・ASEAN総合交流計画」の枠組の中で明確な位置付けをもって実施されるべきとの考えが示された。

## 2. スリ・ハルソノ青年・スポーツ省次官他関係者

- (1) 1987年度事業に対しては、日・「イ」双方より評価レポートを提示の上協議した。先方からは、総括評価として(イ)日本青年による自発的な「イ」国再訪問の事例を示しつつ本事業により着実に日・「イ」青年の交流・友情が深まり実り多い成果を得ている、及び(ロ)「イ」国青年の当該分野での専門知識を拡げることが出来たとの2点述べ、プログラムの具体的要望及び改善点として(イ)現地プログラムの充実(期間延長、日本語教育の充実、「イ」国事情講義の時間増、帰国後評価の充実等)、(ロ)討論会テーマの早期事前通報及び(ハ)帰国青年への終了証の発行の3点が示された。
- (2) 1988年度受入計画に関しては、先方は我が方案に同意し、これに従いアプリケーション・フォームの早期(遅くとも出発1カ月前)提出等「イ」側の迅速な対応を約した。なお、我が方よりこれまでの受入経験を踏まえ、グループ・リーダーの人選については特に配慮願いたい旨申し入れたところ、先方も一層の努力を約した。
- (3) 日本青年の派遣計画に対しては、先方はこれまでの招へいプログラムの効果を発展させるものとして歓迎の意を示すとともに、青年の実質的な再交流を促進するため今後大幅な人数増が必要な旨、又、日本青年の派遣時期は現地プログラムと重ねるのが効果的である旨述べた。なお、日本青年の滞在費については特に先方より具体的なコメントはなく、これまでもホームステイ等により日本青年の受入れを行ってきた実績があるとの説明にとどまった。
- (4) 先方から特に帰国青年同窓会(名称: KAPPIJA-21)の活発な活動につき説明(ジョグジャカルタ日本週間、観光促進セミナー等)があり、両国の友好関係を深める重要な活動として今後とも育成を図っていきたいとの考えが示された。我が方からは右活動への高い評価を示しつつ、日本側としても出来るだけ同会への支援を行っていきたい旨述べておいた。
- (5) 延長後5カ年の計画に対しては今次協議において特に先方より要望は出されなかったが、青年・スポーツ省としては今後国内関係機関とも十分議論を重ねた上日本側の基本構想とすり合わせを行っていききたいとしていた。

## 3. フセイン大統領府技術協力調整委員会(SEKKAB)次長他関係者

- (1) 先方からは上記1及び2と同様本事業への高い評価が示された後、本事業をさらに改善するため「イ」側のとった措置として次の通り新実施システムにつき説明があった(なお、先方は今次協議において「イ」国青年に対する日本側の評価を相当意識しており、「イ」側の青年人選に一層の改善が必要との認識を有している趣であった)。

- (2) 本事業の実施についてはこれまで青年・スポーツ省の専管となっていたが、昨年10月より SEKKAB と同省が「実施委員会 (EXECUTING BOARD)」を設置し、通常の技協と同様 SEKKAB は対外関係の窓口として候補者の入選を含め事業を調整していくこととなった。また、これまで青年の入選は各陣毎ごととなっていたが、これにより遅れが出て日本側に迷惑をかけていたので、今後は年度当初年間受入計画が決定した段階で全ての青年の入選を行うシステムにすべく調整中である。
- (3) なお、25万ルピーの出国税問題については、前回ミッションに対しウィドド委員長が検討方約した経緯があるが、我が方よりその後の「イ」側フォローアップ状況をきいたところ、公務員・教師は所属先が負担することで解決出来るが、学生・農村青年等に対する免除は今のところ困難との回答があった。以上

## バプア・ニューギニア

### 21世紀のための友情計画・調査チーム(報告)

11日、本件調査団(岡部団長他)は、PNG側関係者と本計画に係る評価及び明年度受入計画等につき協議したところ、概要次の通り。(中野当地JICA事務所長同席)

#### 1. ビーター・ボニー外務省次官補

本件計画のPNG側連絡調整官庁である外務省にボニー次官補を表けい訪問し、我が方より本件計画の62年度計画の実施への協力に感謝すると共に、明年度についても引き続き協力を求めたところ、ボニー次官補は、本件計画の運営については、大使館、JICA事務所及びPNG側関係機関と密接に連絡しており、その意義は参加した新聞記者の記事等からも十分把握している。今後とも本件計画に協力していきたいと述べた。

我が方より、明年度計画を説明したところ、これを多とすると共に、詳細は青年の選考機関(教育省、内務青年省)と十分協議してもらいたいと述べた。

#### 2. ジェリー・テタガ教育省次官他

(教育省は62年度教員の選考を担当)

##### (1) 62年度事業の評価

(i) 冒頭、我が方より本件計画の評価を説明、特に、我が方がプログラム終了直前に実施したアンケートでは、PNG青年のほとんどが本件計画に対し高い満足度を示していること、本計画が日本側青年にとってもPNG側青年にとっても相互理解を促進する上で有益であった旨説明。また、PNG政府が本件計画に協力し優秀な青年を派遣してくれたことを高く評

働いているが、他方、青年の年齢については、日本青年との交流の観点からもなるべく35歳以下の者を選考してもらいたいと要望した。

- (4) これに対し、先方は詳細な評価については、本件計画の参加者からレポートを提出させ、評価報告書を取りまとめた上で後日、日本側に提出したいと説明。一般論として、本件計画はPNG教員に対し、日本のことを認識させるすぐれた交流事業と考える。参加者は、日本で貴重な見聞・体験をしており、彼らが得た知識・経験は帰国後の教育の場はもちろんだこと、それ以外の場にあっても学生、知人等に伝えられ役立っているものと確信している。

今後も教員を派遣し、アジア先進国の日本の教育制度を学ばせたい。なお、日本の若手教員がPNGを訪問し、わが教育制度や文化等を視察すれば交流が一層深まると思われる。また、青年の年齢については、明年度からは若い人を出すよう努力したいと述べた。

- (5) これに対し、我が方より、日本青年の派遣については、63年度よりASEAN諸国を対象に日本青年派遣の経費(一部)が認められたことを説明。当初、ASEAN諸国のみを対象とするが、将来他の国へも派遣できる経費が財政当局より認められればPNGへの派遣も可能である旨説明。また、その際の受入に対する協力を要望した。更に、現地プログラムの継続・拡充を要望し、先方はこれを了承した。

## (2) 63年度受入計画

- (1) 我が方よりPNG側からの強い要望に応え、63年度については受入人数枠を30名に拡大したこと、その内訳は20名を教員、10名を公務員とし、30名を一括して9月4日から10月4日まで受入れる予定である旨説明。(なお、人数内訳は現地日本大使館及びJICA事務所との協議をふまえたもの。)正式通報は後日外交ルートを通じて行いが、青年の選考に当たっては、肉体的にも精神的にも健全な者を選考してほしい旨要望。

- (2) これに対し、先方は人数枠の拡大に大きな喜びを表わし感謝の意を表すると共に、小・中・高校ならびに職業訓練校の教員を対象としたい。また、女性も参加させたいと述べた。

(我が方より、受入プログラムが充実した内容となるには、ある程度同一の関心・興味を持つ人たちでグループが構成されることが望ましいと指摘したところ。)先方は、現時点ではどの教員が対象となるか不明であるので、早急に募集手続を進めることとし応募状況を見て教員を選考したいと述べた。(更に、我が方より少なくとも受入れ2カ月前には詳細を通報してもらいたいと要望したところ。)先方はこれを了承し、選考結果を外務省を通じて伝えたいと述べた。

- (3) 最後に、我が方より63年度の太平洋青年招へい計画はPNG、フィジー以外の太平洋島諸国の青年も招へいする予定で現在準備中であることを説明。また、帰国青年による同窓会組織が結成されれば、これを通じた日・PNGの交流活動も深まることが期待されるので検討をお願いしたいと述べたところ、先方はJICA研修員による同窓会(会員40名)が設

立されていることを指摘するも、現段階では本計画参加者の大半がポートモレスビー以外の出身であることもあり困難である旨述べるところがあった。

### 3. ジョン・サニア内務青年省副次官

- (1) (わが方より、本件計画の評価及び来年度受入計画につき説明後、先方の意見を求めたところ)、一行の来訪を歓迎すると共に、従来より、PNG政府は、国際機関、二国間を通じた青年交流を行っている。政府としては、将来を担う青年の育成に力を注いでおり、青年交流を通じ海外の知識を得、相互理解を深め合うことは重要であると考えている。豪との関係は深い。他のアジア諸国との交流をも積極的に行いたいと考えている。この意味で、本計画は日本との友好・親善関係を強化し、相互理解を増進する上で役立つものであり、非常によろこばしく感じている。

参加者からも本計画は非常にすぐれたものであるとの報告を受けているが、特に、ホームステイは強く印象に残っているようである。日本人を知る上でホームステイは本計画の最も重要なものとなっていると承知している。

- (2) 63年度はPNGより30名の青年を招へいするとうかがって非常によろこんでいる。今後、更に人数が増えることを期待する。また、招へい時期については特に支障はないと思うと述べた。
- (3) 特に、10名の公務員枠については、公務時間以外で青少年活動(社会福祉活動、スポーツ活動、技術指導活動等)に従事する者が、全国で約40万人もいる。これらの人々を各州のコミュニティ、各省に推薦を依頼し選考したいと考えている。(公務員そのものは公務員入事省(DPM)が担当であるが、本計画の選考には特に支障はない)
- (4) 我が方より、ジャーナリストが従来より派遣されていることを指摘したところ、先方より教員または公務員のいずれかのグループの中に入れて2名派遣することで教育省、外務省と調整する旨述べた。また、各人の興味になるべくまとまるようなグループ構成になること、年齢については、35歳以下の人を選考するよう要望し、先方はこれを了承した。

以上

## V 青年招へい事業調査団報告書 (ブルネイ、マレーシア、ビルマ)

### I. 調査団概要

#### 1. 派遣目的

昭和62年度事業評価および昭和63年度受入計画の策定

#### 2. 派遣先

ブルネイ、マレーシアおよびビルマ

#### 3. 派遣期間

昭和63年3月6日～18日(13日間)

#### 4. 団員

- (1) 団長 伊藤 健一(青年招へい業務室)
- (2) 団員 藤田 康樹(全国農村青少年教育振興会事務局長)
- (3) 団員 和田 禎一(早稲田大学教授)
- (4) 団員 徳野 由利子(国際協力サービスセンター)

#### 5. 協議事項

- (1) 62年度を中心とした相手国側の事業実施評価(滞日プログラム等)
- (2) 62年度事業の相手国側実績に対する評価(現地プログラム、青年の選考等)
- (3) 同窓会について
- (4) 63年度事業について
- (5) 日本青年派遣について(ブルネイ、マレーシア)
- (6) 本事業の次期5カ年間期間延長について

#### 6. 調査団日程(ブルネイ、マレーシア、ビルマ)

3月6日 成田→シンガポール(JL719)

7日 シンガポール→ブルネイ(SQ456)

日本大使館表敬および打合せ

8日 文化青年スポーツ省アリ副大臣表敬

文化青年スポーツ省との協議

- 文化青年スポーツ省主催昼食会
- 9日 福祉青年スポーツ局アスマリー局長表敬  
 帰国青年との意見交換会，日本大使館へ報告  
 JICA主催帰国青年との夕食会
- 3月10日 ブルネイ (SQ455) → シンガポール (MH614) → マレーシア
- 11日 日本大使館表敬およびJICA事務所と打合せ  
 人事院と協議  
 JICA主催帰国青年との夕食会
- 12日 帰国青年の職場訪問および懇談，大使館へ報告  
 (訪問先：Tourist Development Cooperation, Ministry of Trade and Industry  
 -TDC-& Federal Agricultural Marketing Authority, Ministry of Agriculture-FAMA)
- 13日 マレーシア→タイ (MH084)
- 14日 タイ→ビルマ (TG305)
- 15日 日本大使館表敬およびJICA事務所と打合せ  
 ランジン青年中央組織委員会との協議
- 16日 大使館へ報告，JICA主催帰国青年との夕食会
- 17日 ビルマ→タイ (TG306)
- 18日 タイ→成田 (TG740)

## II. 討 議 の 記 録

### A. ブ ル ネ イ

#### 1. 文化青年スポーツ省副大臣表敬

日 時 3月8日 9時30分～10時

場 所 文化青年スポーツ省

(Ministry of Culture Youth and Sports)

面会者 文化青年スポーツ省モハメッド アリ副大臣

(Mr. Mohd. Ali bin Haji Mohd. Daud Deputy Minister of Culture Youth and Sports)

当方より本事業の概要および実施期間の5カ年間延長について説明を行なったところ，アリ副大臣より本事業実施を感謝するとともに，本事業は参加青年の間で好評であり，ブルネイと日本はもとよりアセアン各国間の絆を強める上で効果が高いと述べた。これからも日本とブルネイ両国がより一層親密になることは重要であり，本事業は素晴らしいプログラムである旨発



言があった。さらに、ブルネイは石油、天然ガスに依存しているが、これらは未来永劫続くものではなく、ブルネイも将来は日本、シンガポールの如く資源を持たなくとも発展を遂げられる様、本事業を通じブルネイ青年に日本の持ち得るものを教えて戴きたいと強調した。

## 2. 文化青年スポーツ省との協議

日 時 3月8日 10時～12時

場 所 文化青年スポーツ省

(Ministry of Culture Youth and Sports)

面会者 アラウディン次官

(Deputy Director, Ministry of Culture Youth and Sports)

アスマリー局長

(Mr. Pg Asmatte Pg Ahmad Director, Welfare Youth and Sports Department,

Ministry of Culture Youth and Sports) 他

(1) 当方より87年度の事業実施報告および本事業実施期間の5カ年間延長について説明を行なったところ、ブルネイ側より本事業5カ年間延長につき日本国政府に対し感謝を述べた上で、以下の諸点が問題提起された。

① アセアン混成、公務員グループにつき、参加青年が1カ月間職場を空けることは難しく、所属官庁が参加を認めない例が多々ある。現在、公務員の中から参加に備える青年を年間50名選考するのに苦勞しているのが実情であるが、ブルネイは本事業を高く評価しており、国内の人気も高まっているところ将来的に学生、青年指導者等、公務員以外の分野で招へい人数増を希望する。

② 同窓会が近く発足する予定である。

③ 食事の配慮

③について調査団より、食事に関する宗教上の規制は尊重すべきだが同時に、日本を理解するためには出来るだけ日本食にトライするよう提案したところ、ブルネイ側より1カ月間日本食を食べ続けることは苦痛であり、またブルネイ青年が日本でイスラム食を探すことが困難であるため、在日ブルネイ大使館のアドバイスのもとにJICAが青年達にイスラム食を配給されることが望ましい旨の発言があった。

(2) 調査団より女性参加人数の増加について質問したところ、ブルネイ側より87年度も本件につき努力したが、来年度は全体の参加人数の40～50%が女性となるように努力する旨回答があった。

(3) 来年度の現地プログラム実施について質問したところ、ブルネイ側より(1)実施期間を6日間に増やす(2)実施時期は6月初旬(3)派遣コーディネーターの人数は1グループにつき1人を派遣(4)実施方法は87年度と同様、全グループとも同時期に実施しそれに加え、第2陣は出発前の2日間に日本語学習を行ないたい旨の回答があった。(内容については別添1参照)

- (4) ホームステイについて質問したところ、ブルネイ側より、学生から実施期間延長の声が多い旨回答があった。
- (5) 日本側にブルネイを紹介するための資料の持参をお願いしたところ、ブルネイ側よりブルネイをより知ってもらうためにも青年が滞日中、マスメディアを通じて自国を紹介する機会を持てるようにとの提案があった。また、ブルネイ国内にも本事業をより広く紹介するために、報道関係者がグループに随行できるように2～3名の枠が欲しい旨発言があった。
- (6) 88年度受入計画について確認したところ、ブルネイ側より教員・学生グループは養護学校の関係者を加えたい旨、および公務員グループは公務員10名、青年指導者10名より編成する。また今後招へい青年の対象範囲拡大、具体的には①公務員グループの年齢枠拡大②若年層の参加の2点を考慮したい旨の回答があった。また、プログラム内容について、1カ月の短期間にいろいろな内容をつめ込みすぎる結果移動が多くなり時間に追われる表面的なプログラムになってしまう傾向がある。的を絞って各グループの分野に合ったプログラム作成をすることが好ましいとの指摘があった。
- (7) 日本青年のブルネイ訪問について説明を行なったところ、ブルネイ側は賛成である旨の発言があり、日本青年と一緒にコーディネーターも派遣されるか否かの質問があったところ、当方より実施方法の詳細は只今検討中である旨回答しておいた。

### 3. 福祉青年スポーツ局長表敬

日 時 3月9日 9時～9時30分

場 所 福祉青年スポーツ局

(Welfare Youth and Sports Department, Ministry of Culture Youth and Sports)

面会者 Mr. Pg Asmalee Pg Ahmad (アスマリー局長)

(Director, Welfare Youth and Sports Department, Ministry of Culture Youth and Sports)

- (1) 冒頭アスマリー局長より以下の発言があった。

① 同窓会について

- a. 同窓会が設立中であり4月16日に同窓会設立総会を開催する予定である。
- b. 同窓会が本事業に果たす役割は大きく、当局としては資金面などの便宜をはかる用意がある。

② 福祉青年スポーツ局の活動内容について

養護施設関係、リハビリテーションセンター、スポーツ活動、福祉関係など幅広い活動を行なっている。

③ 身障者の参加について

本事業への身障者参加の可否について

④ 報道関係者の参加について

本事業を広くブルネイに知らしめるためのTV放映用フィルム作成を目的として、ブルネイ国営放送よりカメラマン1名、記録係1名の派遣を配慮願いたい。

- (2) (1)～③に関し当方より身障者の参加が可能か否かを判断するために、まず養護施設関係者の本事業参加を提案したところ局長もこれに賛同した。
- (3) (1)～④に関し当方より招へい人数の枠内において各陣に2名ずつの報道関係者の参加を認め、その取材活動に便宜を図る旨の回答があった。

4. 本事業参加経験者との懇談

日 時 3月9日 9時30分～11時

場 所 福祉青年スポーツ局

面会者 Mr. Abdul Rahman Haji Mohiddin (ラーマン次長)

(Deputy Director, Welfare Youth and Sports Department, Ministry of Culture Youth and Sports)

Mr. Mohd. Taib Hj. Osman (同窓会長)

(Assistant Supervisor, Welfare Youth and Sports Department, Ministry of Culture Youth and Sports) (1986年度 アセアン混成I)

Mr. Pg. Sabri Pg. Mohammad (同窓会副会長)

(1986年度 教員・学生)

その他、本事業参加経験者(9名)

- (1) 冒頭、議長(福祉青年スポーツ局ラーマン次長)より本事業実施期間の5年間延長について報告があり、続いて当方より3月末ジャカルタにおいて同窓会総会が開催されること、およびアセアン諸国への日本青年派遣について説明を行なった。
- (2) Pg. Sabri Pg. Mohammad 同窓会副会長(86年度教員・学生)より1988年に同窓会を正式に発足し、その設立目的として交流事業を将来とも長期に渡ってサポートしてゆく旨の説明が行なわれた。また同窓会発足前にも参加経験者は、現地プログラム時に参加青年に対してオリエンテーション等を実施したり、青年の船など他の交流事業に関しても協力をするなどの活動を行なってきた旨の発言があった。
- (3) 各参加者より以下のとおり活発な意見が述べられた。

① コミュニケーション(ことば)の問題

- a. ほとんどの講義は英語で行なわれたが、講義時間の半分が通訳に充てられるがその通訳が正確に行なわれているとは言い難かった。講義は通訳を介さず直接英語で行なうことを希望する。
- b. 合宿セミナー参加日本青年の英語力が低く、英語のヒアリングはできていても自分の意見

を英語で表現できる力がなく、討論などが一方通行であった。

② 見学先

アセアン諸国にない最先端技術および教育機関などの訪問を増やすこと、また見学のみでなく活動内容などについて質疑応答ができる見学先を希望する。

③ フォローアップ

- a. 帰国2日前には評価会を行ない、議事内容をタイプアウトして青年達が持ち帰ることができるようにして欲しい。
- b. 本事業に関するアセアン、太平洋、ビルマの情報を流して欲しい、特に比較検討をするためにも他の国のレポートが欲しい。
- c. 連絡の便宜を図るためにもJIOCA事務所(センター)をブルネイに設置して欲しい。

④ 宗教

- a. お祈りに充てる自由時間および場所の確保(特に金曜日)
- b. 食事に対する配置

⑤ ホームステイ

ホームステイは日本の生活様式を知ったり心ゆくまで語ることでできるチャンスであるので、ホームステイ中は行事、観光よりも家でゆっくり家族達と過ごすようにして欲しい。

⑥ その他

- a. 日本側にブルネイの情報を提供するためにPAL方式のビデオテープが使用可能なビデオ機材を日本側で用意。
- b. マスメディアを通じて本事業を日本全国に知らしめる必要がある。
- c. 帰国時に持ち帰ることのできない荷物を船便などで輸送できるように便宜を図って欲しい。また日本側に軽量小型のものをお土産として選ぶようにインフォメーションして欲しい。

(4) 上記(3)に關し当方より以下のとおり回答があった。

① (3)-①-a.について

- a. 日本では社会的、教育的背景がアセアン各国と異なるため、英語で講義ができる講師は少ないので通訳の活用が効果的である。
- b. 通訳については、各分野の専門知識に強い、通訳を配置するよう努力している。

② (3)-①-b.について

- a. 英語力は充分でなくても、ブルネイに興味を持ち心からブルネイ青年の来日を歓迎している日本青年が参加を希望していることを、ブルネイ側も理解すべきであり、そういう場合には良い通訳を配置することで言葉の障害は克服されよう。
- b. 日本青年を選考する上でより適切な入選を行なうように今後とも努力する。

③ (3)-③-c.について

JICA 事務所が設置されるまでは、在ブルネイ日本大使館を通じてまたは直設 JICA 本部と連絡をとるようお願いしたい。

5. 本事業参加経験者との面会

日 時 3月9日 3時～4時

場 所 スタジアム ( Stadium Negara Hassanat Bolkiah )

面会者 Mr. Mohd. Taib HJ. Osman

( Assistant Supervisor, Welfare Youth and Sports Department, Ministry of Culture Youth and Sports ) ( 同窓会長, 1986 年度アセアン混成 1 )

本事業参加経験者 ( 約 100 名 )

調査団来「ブ」前に TV 放送を通じて参加の呼びかけが行なわれ、当日約 100 名の青年が集合した。タイブ氏の進行により本事業参加経験者に、下記の事項について説明が行なわれた。

- (1) 本事業実施期間の 5 カ年間延長
- (2) 日本青年のブルネイへの派遣
- (3) インドネシアで同窓会連絡会が開催されることについて
- (4) ブルネイの同窓会の正式設立および同窓会を通じての本事業に対する意見のフィードバックの重要性について

このあとのティーパーティにおいて、くつろいだ雰囲気の中で青年達と直接談話する機会を持つことができた。

B. マレーシア

人事院 ( PSD : Public Services Department ) との協議

日 時 3月11日 3時～5時

場 所 人事院

面会者 アジザン次長

( Mr. Azizan Ayob Deputy Director, Training and Career Dept. Div., PSD )

シャリファ局長補佐

( Ms. Sharifah Noor Akmalidid Assistant Director, Training and Career Dept. Div., PSD )

- (1) 伊藤団長より本事業の概要、実施期間の 5 カ年間延長についての説明および 87 年度事業の実施報告を行なったところ、アジザン次長より本事業はマレーシアと日本両国の相互理解を促進する上で良いプログラムであり、本事業を通じて日本青年がマレーシアを知る機会を持つことができ、マレーシア青年は日本の良いところを多く学ぶことができる。参加者から素晴らしいプログラムである、得るところが多かった、事業の継続を望む等の報告を受けて

いる。昨年12月に行なわれたPAMAJA(本事業のマレーシア同窓会の略称: Persatuan Alumni Malaysia-Japan)の総会には約200名が参加し、帰国青年の関心の高さを示すものであった。人事院側もPAMAJAに協力、援助する用意のあることを前置きした上で、将来この計画の効果をより一層高めるために次のとおり5つの提案を行なった。(別添2参照)

① 通訳について

共通プログラムの講義においてマレー語の通訳が行なわれるが、概してその通訳能力が低い傾向にある。不十分なマレー語通訳よりも英語で完全な通訳が行なわれる方が講義の理解は深まるのではないか。

② ①について改善不可能であれば講義のレジュメを事前に手渡すかあるいは質疑応答の時間を多くとって欲しい。

③ 訪問先について

訪問先についての説明を充分行なって欲しい。十分な訪問時間をとって欲しい。たとえばひとつの訪問先に2~3日ステイする等、特に訪問先は青年の分野に合っていないことが時々見られる。

④ 参加日本青年の年齢が低く、またマレーシア側と日本側の参加者のバックグラウンドが合致していないことがある。マレーシア側は厳しい選考を行ない、有能な人材を集めているので、それに対応できる青年が参加することを期待している。

⑤ ホームステイ

最も評価の高いプログラムである。出来るだけ青年の分野に合った受入家庭を選んで欲しい。

⑥ 終了証書

多くの青年から終了証書を望む声が強い。本事業は交流のみならず各分野において参加者が得るものが多く大変よくオーガナイズされた事業であるので、是非過去の参加者全員に終了証書を発行して欲しい。

(2) これら提案を中心にして協議したところおおむね次のとおり

① (1)-①、②に対し当方より初年度は英語の通訳を行なったが参加者の半数しか英語を理解できないことが分り、2年目よりマレー語の通訳を採用し改善を計った旨説明を行なったところ、アジザン次長より在日マレーシア留学生を通訳とすることについて提案があった。それに対し当方より、滞日期間が長く留学生が専門分野の内容を理解し得る場合は通訳にあたることは有益であり、また、英語を理解するグループにおいては英語で直接講義を行なり用意がある旨述べたところ、アジザン次長より正確なマレー語通訳が行なわれることが最良であるが、それが不可能であれば有能な英語通訳をつけて欲しい。あるいは英語、マレー語共に通訳を配置する方法も考えられる。また滞日期間4~5年のマレーシア人留学生が日本におり、そういった学生をマレー語通訳につけることを提案する旨の

発言があった。来日青年の英語力が不十分であることも考慮すると、結局日本語からマレイ語へ通訳することを基本とし、専門知識のある有能な通訳を確保する方向で努力する点において双方合意した。

- ② (1) - ③について当方よりグループの専門分野に合わせたプログラムを組むことは最も大切なことであり、受入団体等をお願いしているが、同じグループの中で異った興味を持つ各人の要望の全てに合致したプログラムを組むことは難しい。解決の方向としては現地プログラム中にグループの希望をまとめていただくこと、および参加青年の経歴を事前に対応するためにはアプリケーションフォームを少なくとも来日の2ヶ月前迄に送付するよう強く要望した。
- ③ (1) - ⑥については持ち帰り検討する旨回答しておいた。
- (3) アジザン次長より本事業実施期間の5年延長は喜ばしいことであり、関係各省庁とも満足しており、現在のところ次期5年間について特に新しい要望や提案はない旨発言があった。
- (4) 当方より来年度受入人数および期間について提示したところマレイシア側は何ら異存はない旨の回答があった。
- (5) 当方より来年度より日本青年のマレイシア派遣の用意がある旨説明したところ、アジザン次長よりこの提案を大いに歓迎する旨発言があり、派遣次期を早期に連絡願いたいこと、また11月終りから1月にかけて多くの公務員が休みをとる期間および断食の期間を除いて派遣期間を組んで欲しいとの要望があった。またマレイシアはこの様な受入れは慣れていないが、できる限りの努力をして受入れる用意をすることを申し添えた。本件につき当方より、4月の終り頃には先方に対し派遣時期等の連絡をとる旨の発言があった。

## C. ビルマ

ランジン青年中央組織委員会との協議

日 時 3月15日 4時30分～6時30分

場 所 ランジン青年中央組織委員会本部

(Lanzin Youth Central Organizing Committee)

面会者 ランジン青年中央組織委員会 ウー・ラトゥン書記長

(Mr. U Hla Tun Secretary, Lanzin Youth Central Organizing Committee)

87年度リーダー)

ランジン青年中央組織委員会 ウー・チョウサン書記局次長

(Mr. U Kyo San Joint Secretary, Lanzin Youth Central Organizing Committee) (87年度副リーダー)

ランジン青年中央組織委員会 ウー・ウィンマウン委員

( Mr. U Win Maung Member, Lanzin Youth Central Organizing Committee )

文部省高等教育庁外事課 ウー・ソートゥン課長

( Mr. U Saw Htun Director Foreign Studies, Dept. of Higher Education,  
Ministry of Education, Office of the Minister )

文部省高等教育庁外事課 ウー・ゾーナン現地プログラム担当官

( Mr. U M Zau Nan Foreign Studies, Dept. of Higher Education, Office of  
the Minister )

1. 当方より本事業の概要および 87 年度事業の実施内容について説明を行なったところ、ビルマ側より本事業の実施の感謝を述べた上で次のとおり提案があった。(別添 3 参照)
  - (1) 参加人数については人数枠の拡大を感謝するも、現状ではグループを機能的にまとめ効果的な研修を行なう目的で昨年同様 10 名の派遣としたい。
  - (2) 87 年度のプログラムは適切であった。
  - (3) 現地プログラムのコーディネーター派遣日数を現行の 5 日間から 7 日間に延長し、コーディネーターに昨年同様、日本語講座および日本の概要説明等をして欲しい。
  - (4) 当国の実情から例年政府高官がグループリーダーとして団員を引率する必要があるため、政府高官に対してはファーストクラスの航空料金を JICA に負担していただくことは出来ないか。
  - (5) 来日時のラングーン～バンコク間はビルマ航空 (BAG) を使用すること。
  - (6) 帰国時はシンガポール経由とし、シンガポール～ラングーン間はビルマ航空を使用することとしたい。
  - (7) 昨年同様リーダー、副リーダーについては年齢制限を設けなくて欲しい。
  - (8) 青年の選考は大きく分けて Rural youth, Student youth, Youth worker, Lanzin youth central organization committee から各 2 名を選ぶ方法をとっており、各州、各地域の持ち回りとしている。88 年度も同様の選考を行なう予定である。
2. 当方より 88 年度の招へい計画の概要を説明した上で、これら提案を中心に協議したところ、おおむね以下のとおり。
  - (1) 1.-(1)について当方より 88 年度の招へい人数枠は 20 名を用意していることを述べた上で、もしビルマ側の事情で人数の大幅増を望まないのであれば招へい青年 10 名、リーダー、副リーダー各 1 名の計 12 名という方法もあろうと提案したところ、ビルマ側より 89 年度以降人数増を検討するも、88 年度はリーダー、副リーダーを含め 10 名として、昨年と同数を派遣する旨解答があった。また、派遣時期を昨年と同時期の 9 月 4 日～19 月 4 日を提示したところ先方了解した。また本件に関し先方より、帰国時にシンガポール経由でビルマ航空を使用する場合乗継の関係上、成田発は昨年同様 1 日早い 10 月 3 日(月)にする必要があるとのコメントがあり、当方これを了解した。



- (2) 1.-(3)について了承した
- (3) 1.-(4)については持ち帰り検討する旨回答しておいた。
- (4) 1.-(5), (6), (7)について了承した。
- (5) 1.-(8)について当方より4つの分野の青年の専門内容と希望訪問先等を聞いたところ、昨年度のプログラムが大変素晴らしいものであったことを述べた上で、昨年度と同様に全員に共通したプログラムを望む旨回答があった。また訪問先について ①最先端技術(自動車工場等)②地場産業(陶器, うるし加工等)③農業関係(農業試験場, 農産物流通・加工ポスト・ハーベスター等)の3点を含めてほしい旨要望があった。特に③について先方よりビルマは農業国であり, その中でも稲作は全国に共通した農産物であるため, 稲作関係の見学をプログラムに組むことを希望する旨発言があった。またこれに関連してホームステイについて87年度受入先が農家であったため大変有意義であった旨申し添えた。またホームステイ期間中, リーダー, 副リーダーについて昨年同様特別なプログラムを希望するも, 88年度は地域総合開発計画関係の見学を中心として, 文化, 伝統に関する施設の見学を含める, 余裕のあるプログラムを期待する旨発言があった。
- (6) 当方よりビルマ語コーディネーターの配置について質問したところ, 先方より伊吹コーディネーターのように能力のある英語コーディネーターは必ずしも配置する必要はない旨回答があった。またビルマ語に関し, 合宿セミナーにおいて外語大のビルマ語学科の青年の参加は, 大変有意義であったとの発言があった。
- (7) 当方より日本側に対するビルマ紹介資料(写真, スライド等)を事前に準備願いたい旨要望したところ, 先方はこれを快諾した。

以 上

### Ⅲ. 別 添

別 添 1 (ブルネイ)

別 添 2 (マレーシア)

別 添 3 (ビルマ)

21ST CENTURY PROGRAMME ORIENTATION,  
FOR NEGARA BRUNEI DARUSSALAM.

TIME MASA	8.00 - 9.30 AM	10.00 - 12.00 NOON	2.00 - 4.00 PM
	ANUGRAUATION CEREMONY	BRIEFING - PROGRAMME COORDINATOR	FILM SHOW - 21ST CENTURY PROGRAMME
	MEETING WITH EX - PYS	BRIEFING - JICA	JAPANESE LANGUAGE
	WELFARE YOUTH AND SPORT - YOUTH MOVEMENT - LECTURE -	BRUNEI HISTORICAL CENTRE - LECTURE -	JAPANESE LANGUAGE
	LABOUR OFFICE - LECTURE -	AGRICULTURE DEPARTMENT - LECTURE -	JAPANESE LANGUAGE
	MINISTRY OF EDUCATION (BRUNEI EDUCATION SYSTEM) - LECTURE -	MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS (FOREIGN POLICY) - LECTURE -	JAPANESE LANGUAGE
	ECONOMIC PLANNING UNIT - LECTURE -	JAPANESE LANGUAGE	FINAL BRIEFING

別添 1

AppendixSuggestions based on feedbacks from ex-participants

1. During the orientation programme in Japan, adequate interpreting services should be provided to enable the participants to have a better appreciation of the programme. Interpreters should also be well versed with the topic of discussions;
2. If possible, the lectures should be done in English. If this is not possible, lecture notes should be given in English or Bahasa Malaysia and ample time should be given for question and answer sessions;
3. Programmes to accommodate the interest and background of participants; provide more information on places of visits; more visits to countryside and even attachment for a few days in organizations or agencies related to participants' background;
4. Better participation during the 'in-house seminar/discussion' with Japanese counterparts; selection of Japanese youth whose background is similar to that of their counterparts from ASEAN countries. Their experience and service in the organization/agencies should also be considered;
5. Arrangement for programme for cultural and sports activities in the outskirts or countryside and also for home-stay to be attached with family whose background has some relevancy to that of the participants;
6. The issuance of 'certificate of attendance' to all participants of the programme. If this is possible, then the past participants should also be given this recognition.

Topics for discussion on the 15<sup>th</sup> of March 1988.

1. Thank you for extending to us an increase in the number of Burmese Youths for tour to your country by the JICA. Youth study tours are responsible for the enhancement of the well being of both countries and we believe that the experiences gained by our youth through study tours to your country has made the relationship between both our countries stronger. This year according to the guidance given and with the aim of enabling the youths to study more systematically, we will be sending the same total of ten youths to your country.
2. JICA has made a good and acceptable schedule to tour Japan.
3. We would like to suggest that the discussion period for the predeparture programme and the facts on Japan be extended a few days more instead of 2 days.
4. Should the team leader of the study tour be a member of the Party Central Committee or a Hluttaw representative, we request JICA to account for return fares by first class accommodation.
5. We would also like to request JICA to make the travel arrangements from Rangoon to Bangkok by B&G and then from Bangkok to Japan as scheduled by JICA.
6. We would also like to suggest to JICA that the return flight from Japan to Rangoon be via Singapore instead of via Bangkok.

7. As in the previous year, we request that the age limit of the two team leaders this year will also be neglected.
8. Youth training programmes in Burma include the training of rural youth, student youth and youth workers. When sending youths on study tours to foreign countries all the three kinds of youths are represented in the selection. It is also seen that the youths from the States and Divisions are selected in rotation. This same procedure will be used this year in selecting youth to be sent on study tours to foreign countries.

LWIN\*

## VI 韓国調査団報告書

1. 目的：本年度事業評価及び来年度受入計画協議
2. 派遣先：韓国文教部
3. 派遣期間：昭和63年3月14日から3月17日
4. 団員：団長：(社)青少年育成国民会議事務局長 上村 文三  
団員：国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室室長代理 中村 光夫  
"：外務省経済協力局技術協力課事務官 加藤 義治
5. 面接者：崔 中 烈 文教部社会国際教育局社会教育振興課長  
季 榮 " 社会教育局長  
黄 炳 洙 " 社会教育振興課行政事務官  
辛 康 倬 " 社会教育振興課  
染井 新一 在大韓民国日本国大使館特命全権大使  
天江喜七郎 " 参事官  
武藤 正敏 " 一等書記官  
高松 典雄 " 一等書記官  
安 弼 韓国青少年連盟総裁

15日、本件計画調査団は韓国文教部に崔社会国際教育局社会教育振興課長他を訪問し、本年度計画の評価及び明年度受入計画等について協議したところ概要次の通り(高松書記官同席)。

### 1. 今年度計画評価

(1) 冒頭、わが方より、本件計画の評価を説明。特に、グループ別評価については、勤労青年は、合宿セミナーでの日本青年との討議・交流等に満足しているが、1グループの構成人数が35人と大きく、その内訳も実質2分野(科学技術関係、労働部関係)の混成チームとなったため、青年の興味が多岐に渡り、全体として青年を十分に満足させるに至らなかったこと、農村青年は、分野も統一され農村青年の要望に沿った受入プログラムが作成されたため、非常に高い評価を得たこと、青年指導者は、日本青年との交流を評価していることを説明。また、各グループともホームステイを高く評価している旨説明。

上記結果、招聘される青年の関心の分野がまとまっていれば、日本側もプログラム作成が容易となり内容も青年を満足させることができるとされる旨指摘。

(2) これに対し、崔課長より本計画の本年度事業が成功裡に無事終了したことを喜んでいる。63年度についても事業が円滑に行われるようよろしくお願いしたいと述べると共に、全体評価として、本計画が韓日相互理解、友好親善に寄与すると思われること、日本政府、特にJICAの精一杯の努力(例えば、資料作成、青年に対する配慮等)を評価すること、

また、プログラムの中では青年との合宿、ホームステイを高く評価する旨述べた。なお、本計画は緒に就いたばかりであるが、韓日相互親善増進に役立つことから、5年計画終了後も更に継続されるべきとの意見が出されている。92年以降継続の際には、韓国政府が日本青年を招待する予算措置をとることも可能と思われる旨説明。文教部は、韓日の青少年交流を重要な問題と認識しており、この問題は宇野外務大臣が訪韓され、韓国側と会談（内容は日本青年の招待等）する際にもとり上げられる予定であると述べた。

(3) 次に、崔課長は今年度事業に対する具体的改善要望を指摘。

(イ) 日本の大衆文化に接する機会が少なかったので、来年度は祭に参加することや、有名な映画の観賞等をプログラムに盛り込んで、大衆文化に接するように日程を配慮してもらいたい。

(ロ) 派遣前オリエンテーションで行われた講義内容と来日してからの共通プログラムの内容が一致したり同様のものがあつたので避けてもらいたい。また、政治・経済の講義の他に、日本人の価値感、日本人の習慣、宗教等の講義をして青年に日本の一般大衆の生活を紹介してほしい。

(ハ) 事前に御土産の用意、事前の勉強や質問の準備のため各訪問先の情報を前広に知らせてもらいたい。また、ホームステイについては可能ならば家族構成、宗教等の情報が入手できれば有難い。

(ニ) 合宿プログラムの日数を2泊3日から最低でも3泊4日にしてもらいたい。

(ホ) 京都、奈良の遺跡・博物館の視察については、その歴史・文化的背景を詳細に説明できる案内書を見つけてほしい。

(ヘ) 各日程の終了後、青年が反省会等を行う場所（施設）を確保してもらいたい。

(ト) 日程がかなりタイトと思われるので1週間に1日程度休日を設けてほしい。

(4) これに対し、わが方より各指摘についてはなるべく改善するよう対処する旨回答。但し、

(イ)については、各団体は青年の関心事項、要望等を見ながら各訪問先を決定するため、人選をなるべく早急に行い、その参加青年の応募申請書をわが方に前広に提出してもらうことが必要となること。また、ホームステイ家庭の決定は通例ホームステイ直前になっていること、また、受入れ側都合で対象家庭が変更となることがあるので対応に困難なところもある旨説明。また、御土産については、各訪問先、各家庭には本計画意義、参加者事情を説明してあるので準備にそれほど心配しなくてもよいと説明。（先方これを了承。）

(5) 次に先方より、各招へい事情に同様に言えることで本計画だけの問題はないかと前置きしつつ、広島市の平和公園外にある韓国人慰霊碑につき、設置場所を移すことはできないかと質するところがあった。特に、去年総務庁が実施した大学生招聘の際、青年を平島に案内したため青年より慰霊碑の場所につき問題にするところがあったが、広島に韓国青年が行けばかならず慰霊碑を見ることになると思われ、反日感情を抱かせるのではないかと心配する旨述べるところがあった。

## 2. 明年度受入計画

明年度受入計画の概要については、協議の結果、以下の通りすることで合意。

(1) 訪日時期 7月10日～8月9日

(2) 各分野構成 (100名 一時期に訪日)

(イ) 小学校 25名

(ロ) 中学校 25名(社会科。特に歴史・地理・倫理社会担当者)

(ハ) 高校 25名(同上)

(ニ) 学生 25名(文化系学生)

(3) 訪問希望先

各教育現場。図書館。教育委員会。研究機関(筑波学園都市)。京都・奈良等の史跡・博物館等韓日文化交流の接点となる施設。

(4) 今後の手続

3月末 大使館より文教部に対し、人選依頼発出。

4月末 文教部人選を完了。

5月10日頃 応募申請書の大使館提出。

(JICAへ送付)

6月10日以前 JICA各プログラム作成完了。

6月10日頃 各プログラムを大使館送付。

6月下旬 事前オリエンテーション実施(青年に訪問先提示)

## 3. その他

わが方より、同窓会組織の結成が可能につき資したところ、既に青年が独自に連絡会をつくっているようであるが、文教部としても、同窓会組織作りに支援するつもりであり、結成され、会長等が選出されたらわが方へ連絡する旨回答。

更に、わが方より、今後交流に参加した日本青年が韓国を訪れることも多くなると思われるので、その際には支援をお願いしたいと述べたところ、先方はこれを了承。

以上



## Ⅶ 昭和62年度青年招へい事業調査団報告書 (フィリピン・シンガポール)

1. 派遣目的：本年度事業評価及び来年度受入計画協議

2. 派遣先：フィリピン、シンガポール

3. 派遣期間：昭和63年3月27日から4月2日

4. 団員：

団長：国際協力事業団東北支部長 津浦 悦男

団員：国際協力事業団研修事業部青年招へい業務室 篠崎 春昌

### フィリピン

本調査団(団長津浦東北支部長)は28日午前10時比国外務省アジア・太平洋局を訪問し比側関係者と本件に係る62年度計画の評価及び、63年度受入計画等につき協議したところ概要以下の通り。

(1) 冒頭我が方より、本計画の5カ年延長が去る12月の竹下総理のマニラ宣言で表明されたことに言及し、本事業が88年で終わることなく、89年からさらに5年間続き、日本とアセアン間の関係を青年の友情をとおしてより密なものにするよう努力したい、旨発言したところ比側は本調査団の訪比に対し歓迎を表明するとともに、本事業を日比青年の友好を深めるものとして高く評価し、本計画の5カ年に延長を歓迎する旨発言があった。

(2) 我が方より、日本側での本事業の参加青年、ホストファミリーへの影響、地方国際化への効果につき説明するとともに、参加青年に対して行ったアンケート調査結果に基づき、本年度計画の実施状況につき日本側評価につき説明をした。

これに対して比側は参加者から高い評価を耳にしており、本事業の実施状況、評価については極めて満足しており、本事業参加者の日本に対する理解を深め日比友好に大きく寄与し、且つ日本が経済的に発展した秘訣を理解することはフィリピンの国家建設にも寄与する旨発言があった。又、全体で97%の満足度であり、個別プログラムでは講義関係のプログラムの評価が相対的に低いとはいっても、96%の参加者が好意的に評価しており、全く問題がないものと理解している旨、発言があった。

(3) 将来的に、日本青年の自主的なアセアン訪問を促す方向で、63年度予算にて団体関係者等の訪問をJICAが財政的に援助する用意がある事を説明したところ、比側はこれに対し、日本青年がアセアンを訪問することにより、本事業は双方向の交流になりより望ましい友情計画になるのでこれを歓迎する。ホストファミリーには当面のところ同窓会を充て、将来的に人数が増えれば同窓会以外にも拡大したい旨発言があった。

(4) ジャカルタで開催された本事業同窓会交流連絡会に関し、我が方から簡単な説明を行った。

特に、同窓会側が同窓会に対して公的な権威付与を希望していることに言及したところ、フィリピンに於いては既に法人格を所有している旨説明があった。さらに、今後は同窓会活動を活性化してゆきたい旨発言があった。

- (5) 又、63年度参加者の選考状況について質問したところ、募集選考はこれからであり、過去に数人精神面での参加不適合者が参加したことを鑑み、63年度は精神科医を選考に加え、精神疾患の潜在者を事前にチェックする旨説明があった。又、本事業は非常に評判が良く参加希望者は非常に多い、それ故に高いレベルからの注文が多く人選に苦慮している、旨説明があった。

特に第一陣の教員、学生グループに関し申請書の早期提出を要望し、フィリピン政府として希望する見学先及び学習内容につき質問したところ、参加者の選考を行い、各自の専門を考慮して4月15日までに参加青年の内訳と共に回答する旨、返答があった。

- (6) 現地プログラムの日本語授業に関し、日本側にて講師等の用意の希望があったところ、日本語専門の協力隊員を講師として活用したい旨、回答した。

- (7) 次期5カ年計画に関し、グループの専門分野の細分化につき意見を求めたところ、細分化が進めばそれだけ人選が難しい旨発言があった。本件につき比側としても十分検討したいところ、早期に日本側の案を提示して欲しい旨要望があった。

以上

面接者氏名

Philippines Side :

1. Ambassador RODOLFO SERVERINO, JR.  
Assistant Secretary
2. Counsellor RODRIGO S. A. ARAGON  
Executive Director
3. Mrs. ROSALINA BONUS  
Director  
Japan and Korean Division
4. Mrs. FE FUENTE BILLA  
Assistant Supervisor  
Administrative Officer
5. Mrs. ELIZABETH F. GARCIA  
Coordinator  
Assistant, Japan Division

6. Mrs. LOLITA B. CAPCO

Coordinator

Assistant, Korean Division

JICA PHILIPPINES:

1. 所 長 宮本 守也

2. 担 当(所員) 齊藤 徹

日本大使館:

KAT IOHI NAMIKI

Second Secretary

シンガポール

本調査団(団長津浦東北支部長)は30日午後シンガポール外務省ASEAN局を訪問しシンガポール関係者と本件に係る62年度計画の評価及び、63年度受入計画等につき協議したところ概要以下の通り。

冒頭我が方より、本計画の5カ年延長が去る12月の竹下総理のマニラ宣言で表明されたことに言及し、本事業が88年で終わることなく、89年からさらに5年間続き、日本とアセアン間の関係を青年の友情をとおしてより密なものにするよう努力したい、旨発言したところシンガポールは、本事業を日シンガポール青年の友好を深めるものとして高く評価し、本計画の5カ年の延長を歓迎する旨発言があった。

I. 62年度評価及び改善要望

(1) 我が方より、日本側での本事業の参加青年、ホストファミリーへの影響、地方国際化への効果につき説明するとともに、参加青年に対して行ったアンケート調査結果に基づき、本年度計画の実施状況につき日本側評価につき説明をした。

これに対してシンガポール側は参加者から高い評価を耳にしており、本事業の実施状況、評価については極めて満足しており、特に問題として取り上げることはない。参加者の60%が公務員であることもあり、関係各省も本事業の持つ意義を十分理解しており、真剣な取り扱いをしている。類似の事業の中では最も人気のあるプログラムの一つである。全体で94%の参加者が有意義だと評価しており、特に問題がないものと理解している旨、発言があった。

(2) 共通プログラム中の講義に関し、先方より、講義の評点は相対的に低いが必要なものであ

ると認めながらも、現地プログラムと共通プログラムでの講義の重複があり、かつ、講義数が共通プログラム中に多過ぎる、との指摘があった。よって、以上の2点を解決するために共通プログラムの講義数を減らして欲しい旨、要望があった。

- (3) 我が方より、参加者から強い日本語授業の強化、期間延長の要望があることに言及し、日本での実施は時間の制約があり、日本語の授業時間のこれ以上の延長は日本での効果的なプログラム実施を阻害しかねないことを説明し、現地プログラムの中で実施するほうが得策であること、そのためにも、参加者の早期決定が日本語授業の延長に必要であると、述べたところ、先方右了承した。
- (4) ホームステイに関し、ホストファミリーの家族構成の情報をシンガポール出発以前に入手したい旨、要望があったところ、日本での事務手続き、申請書等による個人情報の入手時期に鑑みると、確定していない状況であるので困難であるが、変更がありうるような不確定な情報あっても構わないなら可能である旨、返答したところ、先方はたとえ不確定であってもホームステイ情報を欲しい旨、要望があった。
- (5) その他、我が方よりグループ全体を一まとまりとしてグループ全体の興味を満たすようなプログラム作成をしており参加者の個々の異なる興味関心を満たすプログラム作成方針を持っていないことを説明したところ、先方は理解を示すものの、可能ならば、個人の興味を満たすためにサブグループに分けて見学先訪問を実施して欲しい旨要望があった。

## II. 来年度計画

- (1) 来年度受入日程に関し、先方はこれを了承。右に関連し、我が方は出来るだけ参加者の個別の希望をかなえるよう努力しているところ、日本でのプログラム準備の為、申請書の早期提出（出発の2カ月前）を申し入れた。
- (2) 将来的に、日本青年の自主的なアセアン訪問を促す方向で、63年度予算にて団体関係者等の訪問をJICAが財政的に援助する用意がある事を説明したところ、シンガポールはこれに対し、日本青年がアセアンを訪問することにより、本事業は双方向の交流になにより望ましい友情計画になるのでこれを歓迎する。ホストファミリー等の同団体関係者のアテンドには同窓会を充てたい旨、発言があり、同窓会代表者もこれを了承した。経費負担についてはホームステイ以外の負担を希望していない旨、説明した。
- (3) ジャカルタで開催された本事業同窓会交流連絡会に関し、シンガポールからの参加者から簡単な報告が本協議中に行われ、アセアン全体の同窓会としてASEAN JAPAN FRIENDSHIP ASSOCIATION FOR THE 21TH CENTURY(AJFA-21)の設立が宣言されたこと、同連絡会の中で為されたいくつかのRECOMENDATION等が紹介された。シンガポール政府側は同連絡会が成功裏に終わったことを喜ぶとともに、同国同窓会の組織率が1/3と低いのに鑑み、今後とも同窓会活動を活性化していきたい旨、発言があった。

### Ⅲ. 次期5カ年計画

次期5カ年計画に関し、グループの専門分野の細分化につき意見を求めたところ、基本的にはグループ構成は現在のままで良く、特に、DRASTICな変更は必要がない旨、発言があった。

過去にインドネシアから提案のあった若手科学者グループによるアセアン混成グループの例を引用して質問したところ、先方はそれにも十分対応できるが、検討したいので日本案ができ次第、当地JICA事務所、大使館を通じて連絡が欲しい旨、要望があった。

以上

#### 面接者氏名

EMBASSY

Mr. K. Takewaka (Third Secretary)

JICA SINGAPORE OFFICE

Mr. M. Ishizaki (Resident Representative)

MINISTRY OF FOREIGN AFFAIRS

Mr. Ong Lu King (Sr. Asst Director)

Ms. Lim Chin Chin (Country Officer)

SOCIAL DEVELOPMENT UNIT

To Confirm

( Civil Servants )

NATIONAL PRODUCTIVITY BOARD

To Confirm

( Working Youth )

PEOPLE'S ASSOCIATION

Mr. Tan Kia Jin (Asst Director/Youth)

( Youth Leader )

MINISTRY OF EDUCATION

Mr. Joseph David (Dy Head, Extra

Curriculum Activities Center)

Ms. Candice Chia (Asst Director/Personal

NUS)

Ms. Mary Lau (Student Liaison Officer

NUS)

Ms. Irene Ho (Asst Registrar-Nanyang

Technological Institute)

Ms. Velma D'rozario (Lecturer, Institute

of Education)

Mr. Benjamin Masillamony (Asst Personal

Officer, Singapore Polytechnic)

Ms. Doreen Yeo (Lecturer, Ngee Ann

Polytechnic)

ALUMNI

Mr. Lui Seng Fatt (President)

日本大使館

公使 村山比佐斗

## Ⅷ 「21世紀のための友情計画」韓国青年招へい事業実施協議調査団報告書

### 1. 目的：

韓国青年招へい事業の今年度の具体的実施方法について協議

### 2. 派遣期間：

昭和62年9月16日から19日(4日間)

(外務省加藤事務官は9月17日から19日まで3日間)

### 3. 調査団員：

伊藤 健一 JICA 青年招へい業務室長

加藤 義治 外務省経済協力局技術協力課

中山 利隆 JICA 青年招へい業務室

### 4. 協議結果概要：

#### (1) 韓国実施機関

文教部社会国際教育局

#### (2) 受入時期

昭和62年11月8日～12月8日

#### (3) 受入分野および人数(4分野, 100名)

##### ① 勤労青年 35名

- ・都市勤労青少年20名および関連科学技術分野青年15名
- ・労働部, 科学技術処の推薦

##### ② 農村青年 25名

- ・農村勤労青少年20名および関連科学技術分野青年5名
- ・農林水産部, 科学技術処の推薦

##### ③ 青年指導者A 20名

- ・青少年団体の指導者20名
- ・青少年団体協議会, 体育部, 文化広報部の推薦

##### ④ 青年指導者B 20名

- ・青少年指導関連公務員(スポーツ, 文化, 社会活動等)  
および青少年団体の指導者
- ・青少年団体協議会, 体育部, 文化広報部の推薦

(4) 現地プログラム

① 実施機関（渡航手続を含む）

韓国青少年団体協議会（在韓国日本大使館の支援）

② 実施期間

日本派遣前4～5日

③ コーディネーターの派遣

約2週間，最低2名

(5) G.I.

在韓国日本大使館は，9月22日までに外務部へ口上書をもって提出（写しを文教部へも同時に提出）。

(6) 青年の人選

文教部は9月末までに，候補者リストを在韓国日本大使館に提出，アプリケーションフォームは10月中旬までに提出。

(7) 関係機関

① 文教部 社会国際教育局 社会教育振興課

( Non-Formal Education Promotion Division, Ministry of Education )

課長 崔仲烈

行政事務官 黄炳洙 ( Hwang, Byoung Soo )

TEL (02)720-3403 (02)736-5267

② 韓国青少年団体協議会

( National Council of Youth Organizations in Korea )

事務局長 車光善 ( Kwang-Sun Cha )

TEL (02)841-8541～9

③ 在大韓民国 日本大使館 広報官室

( Office of Public Information, Embassy of Japan )

室長 武藤正敏

一等書記官 高松典雄

TEL (02)733-5626

④ 日本航空ソウル支店 杉浦次長 TEL (02)757-1711

5. 大使館担当者との事前打合せ

(1) 日時：昭和62年9月16日

(2) 場所：在大韓民国日本国大使館広報官室

(3) 参加者：伊藤 青年招へい業務室長

中山 青年招へい業務室

武藤 日本国大使館広報官室長

高松 日本国大使館広報官室

(4) 内 容：

- ・ G.I. をもって招待状とする。
- ・ 韓国青年の日本語のレベルには違いがあり、現プロでは自由選択ではどうか、また、30才位の青年は日本語が話せない。
- ・ 韓国人で日本の歴史を研究している人は少ないが一般に学校教育では日本について教育されている。
- ・ 合弁企業等の見学は大使館が関与した方がよい。
- ・ コーディネーターは日本語を教えたり、金銭的事務処理をする場合もある。また大使館と団体の橋渡しや渡航ブリーフィング、プログラム説明を行なう。
- ・ 現プロは本プログラムの一部であり、お金を出せるし、その方が大使館も口を出し易くなる。
- ・ 現プロの講師は全体像を総括的に、また客観的に話せる人で、日本への留学経験のある人等はよいと思う。
- ・ 団長には統率力が必要である。  
団長や副団長は同一プログラムに参加してもらうが、シングルルームに宿泊するとか、多少は対応可能である。
- ・ 韓国側との協議は、G.I.案をもとに1つ1つ確認しながら、話し合い方がよい。
- ・ アプリケーションフォームは期限を付けて提出してもらうようにする。
- ・ 青年に日本で渡すアローワンスは説明だけでよいだろう。

(5) 韓国でのパスポート発給手続

反共連盟で、週1回実施されている、反共教育を6時間うけ、治安本部のチェックを受ける。このチェックには通常1週間程度必要とし、その後パスポート発行手続に5日、ビサの手続(日本大使館)に1日必要となる。

6. 実施協議概要

(1) 日 時：昭和62年9月17日

(2) 場 所：文教部社会国際教育局

(3) 参加者：

韓国側

文教部 社会国際教育局 社会教育振興課 課 長 崔 仲 烈

文教部 社会国際教育局 社会教育振興課 行政事務官 黄 炳 洙



日本側

J I C A 研修事業部青年招へい業務室	室 長	伊藤 健一
外務省経済協力局技術協力課	事 務 官	加藤 義治
J I C A 研修事業部青年招へい業務室		中山 利隆
在大韓民国日本国大使館広報官室	室 長	武藤 正敏
在大韓民国日本国大使館広報官室	一等書記官	高松 典雄

(4) 協議概要

伊藤室長 ( J I C A )

昨年9月両国首脳が本件事業に合意して1年、いよいよ招待の時期も迫り、具体的に事務レベルでの協議を行って行きたい。今年2月の調査団ですでに第1回の打合せがなされたが、本事業は日韓間の永い交流の歩みの中で、政府としても、更により強いきずなを造るため実施したい考えであり、少なくとも、今後5年間に500名の韓国の青年を日本に招待するというものである。日韓間の民間交流は長い歴史を有しているので、良い面は取り入れたい。

具体的には、7月25日に文教部社会国際教育局長と日本大使館公使の間でR/Dの署名が行なわれたので、それをもとに今年度実施分の概要をG.I.案としてまとめた。そのG.I.案をもとに話をして行きたい。来日する青年達は、1カ月も仕事を離れ、100名もの青年が来るのであるから、実際に日本で受入れに当たる青少年団体とも打合せを行なって、効果的かつ楽しい思い出となるべくプログラムを作成するようにしたい。今回の協議では色々聞いてみたいことも多いので率直なところを話して頂きたい。

本プログラムで来日する韓国青年には、日本のありのまま、良い点も悪い点も見てもらいたい。率直に日本を見てもらい、日本について言いたいことは言ってもらいたい。

G.I.案を基にして事務的に話を行ない、今回の話合いの後、このG.I.を招待状として文教部にお渡ししたい。

黄 炳 洙 ( 文教部 )

別のインビテーションは来るのか。

武藤室長 ( 大使館 )

G.I.に口上書を付けて外務部に提出し、招待状とする。

伊藤室長 ( J I C A )

この協議では、その招待状の内容の詰を行なってゆきたい。

第1項では趣旨、第2項ではプログラム内容、アネックスには日本での滞在内容を大ざっぱに書いてある。

また、出発前4～5日、少なくとも3～4日、文教部が予備知識として基本的なことを教える現地プログラムを考えている。

黄炳洙(文教部)

4.5日ですが、日本語の勉強の効果もあるが、大使館の協力を必要とする。

伊藤室長(JICA)

Annex, A Model of Programme, 1 Pre-departure Programme, a. Lectures on Japan  
とは、気候や食物など、日本を旅行するに当って必要な基本的なことを講義するという  
ことである。

黄炳洙(文教部)

日本の基礎知識をまとめたものは、何かあるか。

伊藤室長(JICA)

まとめたものはある。大使館でも準備できる。

また、現地プログラムの実施には経費が必要となろうが、日本側で負担することも考  
えている。

武藤室長(大使館)

大使館として、できるだけ協力する考えであり、日本語の教師も大使館付きの先生に  
お願いすることもできる。

生活に関するものは、JICAに資料もあり提供できる。また、大使館にある韓国語の資  
料も提供できるし、韓国人の方で、日本に詳しい方にレクチャーしてもらうことが良い  
のではないかと。例えば日本へ留学経験を有する韓国人学者など、我々も検討し、相  
談したい。

Annex, A Model of Programme, 1 Pre-departure Programme, b. Observation tour  
とは、例えば、日韓の経済協力、合併企業等の見学を意図したもので、大使館でも  
検討した上でご相談したい。

黄炳洙(文教部)

青年のすべてが、経済に詳しい人ではないので、効果がないのではないかと。

伊藤室長(JICA)

招へい青年の分野に合わせ、効果があるようにプログラムを組んで行きたい。

武藤室長(大使館)

例えば、工場で働いている人は見ていった方が効果的ではないだろうか。

黄炳洙(文教部)

オリエンテーションの全般的な講義の中でObservation tourも含めてプログラムを  
組んで行きたい。

伊藤室長(JICA)

日本語の会話学習は長くて10時間程度と思うが、日本のプログラムではホームステイ  
があり、韓国語や英語でコミュニケーションできる家庭はほとんどないため、簡単  
な日本語会話を橋渡し役として、挨拶程度は是非勉強してほしい。

崔 仲 烈 ( 文 教 部 )

青年の選考に当っては、同じ条件であれば、少しでも日本語を分かる人を選ぶ。

伊藤室長 ( J I C A )

ホームステイ受入家庭でも少し韓国語を勉強してもらおうようにしている。

また、この現地プログラムで重要なことは、日本でのスケジュールの理解であり、青年が内容を理解した上で参加する方が効果的であると考えている。

崔 仲 烈 ( 文 教 部 )

スケジュールができていないと意味がなくなるが。

伊藤室長 ( J I C A )

スケジュールは現地プログラム期間中に日本から持参する。そして、現地プログラムを終えて、日本へ向かうことになる。

崔 仲 烈 ( 文 教 部 )

地方の人はオリエンテーションを受け、すぐ日本へ出発する形を取った方が良いということでしょうが、準備をし直した方が良いとも考えられる。

伊藤室長 ( J I C A )

全員、現地プログラムを終了した後、すぐ出発して頂いた方が良いでしょう。

日本でのスケジュールの概略について説明すると、共通プログラムの1週間は、100名が一緒に5つの講義を受けて頂くとともに、日産自動車やエレクトロニクスなど先端企業の見学もして頂く。例えば、現代自動車で働いている人は比較して見て頂けるのではないかと。日本文化紹介の点から、歌舞伎や武道の見学、また、日本語も続けて頂く。その後の分野別プログラムは各グループ毎に違ったプログラムを用意する。勤労青年は工場訪問であったり、教員は学校や文部省訪問等で、グループ毎に専門分野のプログラムを用意する。

崔 仲 烈 ( 文 教 部 )

今回派遣する青年に関し、勤労青少年と青少年指導者および関連公務員をいくつかのグループに分けられるか。

伊藤室長 ( J I C A )

農村青年と都市勤労青年では専門分野が分かれるので、農村青年と都市勤労青年を別のグループとしてまとめることではどうかと考えている。

プログラム内容の説明を続けると、分野別プログラムの中では、地方を回って頂くことも考えている。インハウセミナーとは日韓双方の、同分野の青年が集まって合宿することを考えている。ホームステイでは3日位日本の家庭に滞在して頂く。日本を知る上からも家庭滞在は有意義と考えているので是非実施したい。

黄 炳 洙 ( 文 教 部 )

青少年関係の日本青年の受入プログラムではホームステイを実施しているが、大変評判が

良い。

伊藤室長（JICA）

ホームステイ後のフィールドトリップでは京都、奈良、広島などを考えている。エバルエーションでは、1カ月の滞在の感想や印象を聞いて、プログラムの今後の改善に役立てることを考えている。日本国内で30日、ソウルでの3～5日の日程を、青年に役に立ち、かつ喜んで頂けるものにしたいと考えている。

クォリフィケーションは青年を選ぶ基準を考えたもので、(1)では、個別で日本側に働きかけることに対し、日本側としては、文教部なり韓国政府が決めた人を受け入れたいということ。(2)では今年の実績分けを示し、(3)では青年の年齢を示している。

黄炳洙（文教部）

公務員と青年指導者の場合には、35歳を超す人が多いと思われる。

伊藤室長（JICA）

だいたいの年齢制限があり、団長、副団長にこの制限を超す人がいてもよい。

武藤室長（大使館）

団長に50歳位の人という話があったが、こういう人は地位も高いだろうが、特別扱いはしないので了承してもらい必要がある。

黄炳洙（文教部）

ことばの問題に関しては、45歳位の人では日本語ができない。

伊藤室長（JICA）

通訳兼お世話係のコーディネーターを1グループに2名づつつける予定なので、団長、副団長は日本語ができなくてもかまわない。

黄炳洙（文教部）

団長、副団長の場合、日本語が分らないと、100名をコントロールできないので、1グループに1名は日本語の分かる人をつけたいと考えている。また、年齢は何歳とは言えないが、各部から日本語のできる人を選ぶ予定である。

伊藤室長（JICA）

団長、副団長については、年齢制限を超えていても青年と同じ行動ができる人であれば、年齢にはこだわらなくても良いでしょう。

黄炳洙（文教部）

活動に支障のない人を各部から選び、オリエンテーションもしっかりと行なう。

武藤室長（大使館）

特別待遇はせず、同一行動をしてもらいますので、それはご了承下さい。

黄炳洙（文教部）

充分理解しています。

伊藤室長（JICA）

人選の段階では、大使館と充分連絡をとってもらい、なるべく韓国側の意にも沿うようにする。

また、人選に関しては、肉体的、精神的に健康な人をお願いしたい。妊娠は病気ではないが、避けてもらった方がよい。

以上のような条件で人選をお願いしたい。

次にグループ分けについては、R/D、打合せ等を照合すると、①勤労青年A ②勤労青年B ③青年指導者および関連公務員A ④青年指導者および関連公務員Bの4グループとなる。韓国側から提出のあった資料によると勤労青少年の中には、都市勤労青少年、農村勤労青少年、科学技術分野青少年が含まれているが、この3分野の青年達を2つのグループに、ただ満遍なく配分するのでは、内容上無理が生じるのではないか。科学技術分野の青年とはどういう青年なのか。もし、工業系科学技術なら勤労青年、バイオテクノロジー等農業系であれば農村青年の中に入れ、同じようにプログラムを進めることは可能か。

崔仲烈（文教部）

勤労青少年は3グループで受入れて頂けないか。

黄炳洙（文教部）

科学技術系の青少年は都市勤労青少年に似ている。

伊藤室長（JICA）

勤労青年は2グループとして準備をしている。

科学技術処に工業系10名、自然科学系10名、自然科学系10名として推薦してもらうことは可能か、都市勤労青年が40名では1グループとして大きすぎる。

崔仲烈（文教部）

科学技術処の意見も聞いてみたいと思う。

伊藤室長（JICA）

土曜までに返事を聞かせて頂ければありがたい。

黄炳洙（文教部）

科学技術系青少年には農業系は少ないので、農業系の勤労青少年25名、工業系の勤労青少年35名位では対応可能か。

伊藤室長（JICA）

土曜までに大枠について聞かせて頂きたい。それによって対応を考える。

黄炳洙（文教部）

土曜までに、何とか返事をしたい。

伊藤室長（JICA）

勤労青年の中に多岐に渡る分野の青年が入るとプログラムの内容が中途半端で、どこにも

満足してもらえないものになるので、なるべく分野の構成を一定にして頂きたい。

G.I.案の説明を続けると、今年の実施時期については11月8日から12月8日に日本へ招待し、その直前に、韓国で現地プログラムを実施して頂きたい。

黄炳洙(文教部)

現地プログラムは、韓国青少年団体協議会が実施するので、詳細はそちらと協議したらどうか。

伊藤室長(JICA)

明日、打合せを行う。

また、このプログラムは、英語を仲介とせず、日本語と韓国語で行うので、了承して頂きたい。

黄炳洙(文教部)

18から35歳の青少年は日本語を話せないなので、心情的なことなどは通訳を介しては言えないこともあり、心配である。

伊藤室長(JICA)

ことばの面を含め、日本青年、韓国青年が相互に努力し、この友情計画を実施することを提唱したい。また、文教部の方もこのプログラムに参加してもらうのがよいだろう。

黄炳洙(文教部)

1人は参加する。

伊藤室長(JICA)

次に要請書についてですが、このアプリケーションフォームを大使館に提出してもらうことになるが、そのねらいは、氏名、職業、また、もてなす上での食物や喫煙等を記入してもらい、ホームステイ等のプログラム作成に役立てることである。

黄炳洙(文教部)

各部から推薦してもらい、これを記入してもらいと提出は10月中旬頃になろう。

武藤室長(大使館)

アプリケーションフォームの提出が間に合わないなら、ネームリストを9月末までに提出してもらい、それで手続きをしないと間に合わなくなる。

中山(JICA)

ネームリストには、氏名、性別、年齢、職業、青年指導者の場合には活動内容、宗教を記載して欲しい。

伊藤室長(JICA)

アプリケーションフォームを早く頂きたいのは、プログラム内容を詳細に検討できることになるからであり、今年は細かいプログラムの調整は難しいかもしれないが、そのためにも早く提出して頂くようお願いしている。

なお、このプログラムでの経費負担はG.I.案の8項めに記載の通りだが、青年には滞日中の雑費や支度料として、12万円程度渡すことになる。また、このプログラムは個別行動ではなく、集団行動で行なうので、プログラムの進行に従うとともに、親類を訪問したりということは避けてほしい。帰国も決められた通り、お願いしたいが、届出により変更も認められる。

現地プログラムも有意義なものとなるよう、プログラムの説明等のためコーディネーターを派遣する用意がある。派遣日数は大使館、文教部、韓国青少年団体協議会で話合って決めて頂きたい。また、現地プログラム実施経費の問題もあり、それも含め韓国青少年団体協議会には説明しておく。

崔 仲 烈（文教部） 教育振興課長）

9月21日ごろ、関連機関で会議を開く、また韓国青少年団体協議会は現地プログラム、渡航手続きを担当する。

武藤室長（大使館）

時間がないので、関係各部への連絡は文教部でお願いできるか。

伊藤室長（JICA）

事前のプログラムの打合せは、文教部で行うのか。

黄 炳 洙（文教部）

3つの機関がいっしょに行うことにしたい。

伊藤室長（JICA）

今後の手続きとしては、来週中にもG.I.に口上書をつけて外務部へ、招待状にかえて提出するので、今月末までに青年のリストを提出してもらうことになる。その後アプリケーションフォームをなるべく早く提出してもらうが、ネームリストにより大使館の判断で受入回答を出す。それにより、ビザの発給が可能となる。その後、グループ別スケジュールをお伝えし、現地プログラムを終え、11月8日、日曜日に出発して頂く。G.I.案、グループ分け等以外で何かあれば伺いたい。

黄 炳 洙（文教部）

土曜日までに返事を出す。

#### 7. 韓国青少年団体協議会との打合せ

(1) 日 時：昭和62年9月18日

(2) 場 所：韓国青少年団体協議会事務局

(3) 参加者：韓国青少年団体協議会（韓青協）事務局長 車 光 善

JICA研修事業部青年招へい業務室長 伊藤 健一

外務省経済協力局技術協力課

加藤 義治

JICA 研修事業部青年招へい業務室

中山 利隆

在太韓民国日本国大使館広報官室

高松 典雄

#### (4) 協議概要

車事務局長（韓青協）

日本の中央青少年団体連絡協議会（中青連）と韓国文教部の双方からこの事業に関する連絡はあった。中青連とは民間レベルで長いつながりを持ち、また、政府から依頼され政府レベルでの交流も行っている。韓青協には29の青少年団体が加盟しており研修事業、出版事業、国際協力事業などを行なっている。

現在のところ、文教部から公式に人選や現地プログラムの実施に関する話はなく、個人としては不満である。時間的余裕を持って連絡してくれるよう文教部にも言っている。外務部との打合せの後、韓青協がすべてを担当するほうがよいと主張した。資料は頂いているので文教部から要請があれば喜んで協力したい。

伊藤室長（JICA）

（文教部との打合せの概略、本計画の経過、調査団の訪韓目的等について説明）

民間レベルでの長い歴史のある交流に、この政府ベースの交流が加わるので、韓青協、中青連などの経験も参考にしよりよい事業として行きたい。7月にR/Dを締結した。来週中にも今年度の招待計画のG.I.を提出する。

日韓の青年交流事業にこのプログラムを加え、The Invitation Programme of Korean Youth という名称で呼ぶ。日本側の実施はJICA。青年の交流を目的とするが、専門分野でも役立つようなプログラム内容とする。

（合宿、地方の実施県、見学旅行先、JL便の利用、参加青年の条件等について説明）

今月末までに、文教部がネームリストを大使館に提出する。今年の招待期間は11月8日から12月8日であり、次年度以降の受入分野と受入時期については、別途話合う。

（現地プログラムの経費負担、アローワンス等について説明）

車事務局長（韓青協）

終了後も団体行動として、私的滞在は認めない方がよいのではないか。

伊藤室長（JICA）

日本側としてはチャンスを開いておくということである。

車事務局長（韓青協）

団体旅行の場合には、いっしょに行き、いっしょに帰るといふことにしている。

伊藤室長（JICA）

この点は、文教部と韓青協にまかせることとしたい。



車事務局長（韓青協）

飛行機はチャーター便を使用するのか。各地方から直接出発できないか。各グループに団長、100名全体に総団長をつける。文教部からは公文もなく29団体から人を集めるには時間が足りない。

伊藤室長（JICA）

飛行機はJLの定期便を使用、また現地プログラム終了後、直接日本へ出発することを考えている。

現地プログラムでは、日本語のテキスト、カセットテープ等の準備のための経費は用意がある。

車事務局長（韓青協）

現地プログラムではソウル出身者も泊まり団体生活を送るほうが教育効果的にもよい。

伊藤室長（JICA）

それはよい、またユースホステルやオリンピックセンターのような施設の利用がよいと思う。

車事務局長（韓青協）

韓青協のあるところにも、120名収容の施設があり利用可能である。

伊藤室長（JICA）

経費は大使館と相談し、事前に見積を提出してもらい、終了後は領収書を揃えた上で大使館に書類を提出してもらおう。

車事務局長（韓青協）

今までの日本の招待では、日本への渡航経験のない人という条件があったが。

伊藤室長（JICA）

団体等は難しいができるだけそのように願いたい。

車事務局長（韓青協）

旅券の取得は旅行社を通さない場合は手数料が必要となる。また1万ウォンの印紙が必要となる。

伊藤室長（JICA）

税金は韓国政府の問題であり、韓国政府で対応できない場合は個人負担となる。

加藤（外務省）

大蔵省から、なるべく2回3回となる人は避けるように言われているので配慮してほしい。

## 8. 実施協議（続）概要

(1) 日 時：昭和62年9月19日

(2) 場 所：文教部社会国際教育局

(3) 参加者：

韓国側

文教部 社会国際教育局 社会教育振興課 課長 崔 仲 烈

文教部 社会国際教育局 社会教育振興課 行政事務官 黄 炳 洙

日本側

J I C A 研修事業部青年招へい業務室 室長 伊藤 健一

外務省経済協力局技術協力課 事務官 加藤 義治

J I C A 研修事業部青年招へい業務室 中山 利隆

在大韓民国日本国大使館広報官室 一等書記官 高松 典雄

(4) 協議概要

伊藤室長 ( J I C A )

文教部での人選後、オリエンテーションは、韓国青少年団体協議会(韓青協)で行うという  
りことであったので、車事務局長と具体的な打合せを行った。

黄 炳 洙 ( 文教部 )

原則として人選は主管として行う。その後オリエンテーション、渡航手続きは大使館、韓  
青協とも協力して行う。

伊藤室長 ( J I C A )

分野の構成と人数について伺いたい。

崔 仲 烈 ( 文教部 )

科学技術処と打合せたが、勤労青年を3分野として全体では5分野で受入れて頂けないか。

崔 仲 烈 ( 文教部 )

科学技術処推薦の20名は学者、研究者という高いレベルの人を考えているということだ  
った。

伊藤室長 ( J I C A )

科学技術処推薦の20名を10名ずつ、都市勤労青年グループと農村青年グループに振分  
けできないか。

崔 仲 烈 ( 文教部 )

科学技術処推薦者は都市勤労青少年グループに属した方がよいと思われる人が多いので、  
都市勤労青少年を35名、農村青少年を25名で振分けをお願いしたい。

グループ名と人数をまとめると、①都市勤労青少年35名、②農村勤労青少年35名、③  
青少年指導者20名、④青少年指導関連公務員20名となる。しかし青少年指導者のプログ  
ラムはあまり違ったものにしてほしい。関連公務員があまり多くはなく10名程度と考  
えられるからである。地方で青少年活動を行なっている人には教師も多く、そういう人が入  
ることが考えられる。また、勤労青年には男性が多くなる。

G.I.等何かある場合には大使館を通じて連絡することにした。

来週、各部関係者を集め、会議を開き、その場で、関係者にG.I.を配付する。

なお、次年度からは、人選が早くできるよう、連絡を早めをお願いしたい。

伊藤室長(J.I.C.A.)

韓国側の事情を考慮して、勤労青年35名、農村青年25名として編成することを了承する。

来年2月か3月に本年度の実施状況を評価するため、調査団を派遣する予定があるので、その際次年度の計画についても話したい。この計画では、韓国の青年に日本をよく見てもらい、日本の青年にも合宿等で韓国の事情をPRする時間も設けるので写真等日本青年へ韓国の事情を伝える資料の準備をお願いしたい。また文化的交流のための準備もお願いしたい。

#### 9. 韓国青少年連盟訪問

(1) 日 時：昭和62年9月18日

(2) 場 所：韓国青少年連盟事務局

(3) 目 的：李性雨(リソンウ)国際文化局長表敬

(4) 内 容：

韓国青少年連盟は、韓国青少年団体協議会の構成団体の1つであり、同じ場所にある。韓国青少年団体協議会の会長は韓国青少年連盟の総裁である。人選については時間が短いこと、歌舞伎は理解がむずかしいと思うなどの感想が述べられた。また、毎年夏に高校生を九州を中心とする地域(福岡、熊本、宮崎、奈良、大阪、和歌山等)へ派遣しているとのことであった。東京へも派遣してみたい考えも述べられた。また、大変、日本語が上手な方であった。

#### 10. 梁井新一大使表敬訪問

(1) 日 時：昭和62年9月19日

(2) 場 所：在大韓民国日本国大使館

(3) 内 容：

A S E A Nからの青年招へいは、大変評判が良いと聞いている。インドネシア農村青年グループを受入れた山形県の方と会い、かれらは日本について良く分っているが、日本青年は、カウンターパートとしてはかれらの国情等については、知識不足であったようだが、韓国青年のカウンターパートとなる日本青年には、充分オリエンテーションを行い、韓国青年が持っている知識までとは当然言えないが、韓国の歴史や現状についてある程度のことは知った上で、交流や討論に参加するよう、くれぐれもお願いするとの強い要望があった。

以 上